

自 議案第 48 号

至 議案第 52 号

平成 30 年度

川崎市企業会計予算

病 院 事 業 会 計

下 水 道 事 業 会 計

水 道 事 業 会 計

工 業 用 水 道 事 業 会 計

自 動 車 運 送 事 業 会 計

川 崎 市

川崎市企業会計予算目次

	(頁)
病 院 事 業 会 計	1
下 水 道 事 業 会 計	47
水 道 事 業 会 計	93
工 業 用 水 道 事 業 会 計	139
自 動 車 運 送 事 業 会 計	183

病 院 事 業 会 計

(総 則)

第1条 平成30年度川崎市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数、年間患者数及び1日平均患者数

ア 病床数(許可)		川崎病院	井田病院	多摩病院
一般病床	1,382床	663床	343床	376床
精神病床	38床	38床	—	—
感染症病床	12床	12床	—	—
結核病床	40床	—	40床	—
合 計	1,472床	713床	383床	376床
イ 年間患者数				
入 院	427,517人	195,377人	120,815人	111,325人
外 来	723,896人	341,600人	164,944人	217,352人
ウ 1日平均患者数				
入 院	1,171人	535人	331人	305人
外 来	2,881人	1,400人	676人	805人

(2) 主要な建設改良事業

ア 病院施設整備事業	294,153千円
イ 施設改良工事	451,699千円
ウ 医療器械整備事業	604,613千円
エ 資産購入費	88,995千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 病院事業収益	34,823,698 千円
第1項 医業収益	27,856,395 千円
第2項 医業外収益	6,262,850 千円
第3項 特別利益	704,453 千円
支 出	
第1款 病院事業費用	34,646,920 千円
第1項 医業費用	33,434,411 千円
第2項 医業外費用	1,031,279 千円
第3項 特別損失	171,230 千円
第4項 予備費	10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,877,504千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 6,909千円並びに過年度分及び当年度分損益勘定留保資金 1,870,595千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 病院事業資本的収入	3,194,704 千円
第1項 企業債	1,293,000 千円
第2項 固定資産売却代金	2 千円
第3項 補助金	4,322 千円
第4項 負担金	1,897,380 千円

支 出

第1款 病院事業資本的支出	5,072,208 千円
第1項 建設改良費	1,439,460 千円
第2項 企業債償還金	3,632,748 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
平成30年度 医療器械等保守業務経費	平成31年度から平成34年度まで	158,664 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
1 井田病院再編整備事業	千円 244,000	政府資金、銀行その他から普通貸借または証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)による。起債の時期は当該年度とする。ただし、事業進捗よくまたは財政その他の都合により、全部または一部を翌年度へ繰越して起債することができる。	年 5.0% 以内	借入れの日から30か年以内(据置期間を含む。)に償還する。ただし、企業財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮または本議決の範囲内で借換えることができる。
2 病院施設改良事業	450,000			
3 医療器械整備事業	599,000			

病院事業会計予算 に関する説明書

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、11,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における医業費用及び医業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	15,698,764 千円
(2) 交際費	2,108 千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、6,453,164千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第11条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

	種類	名称	数量
1	取得する資産 器械備品	磁気共鳴画像診断装置 (MR装置)	1式

平成30年 2月13日提出

川崎市長 福田 紀彦

平成30年度 川崎市病院

収益的収入

収

款	項	目
1 病院事業収益	1 医業収益	1 入院収益
		2 外来収益
		3 その他医業収益
	2 医業外収益	1 受取利息配当金
		2 補助金
		3 負担金交付金
		4 患者外給食収益
		5 長期前受金戻入
		6 資本費繰入収益
		7 その他医業外収益
	3 特別利益	1 固定資産売却益
		2 過年度損益修正益
		3 長期前受金戻入

事業会計予算実施計画

及び支出

入

予定額(千円)	備考
34,823,698	
27,856,395	
17,698,640	入院診療収益
7,145,261	外来診療収益
3,012,494	室料差額収益、一般会計負担金等
6,262,850	
83	預金利息
49,253	国・県補助金
3,947,109	一般会計負担金
178	患者外給食収益
1,034,221	長期前受金収益化額
391,300	資本費一般会計繰入収益
840,706	その他医業外収益
704,453	
2	固定資産売却差益
5,143	過年度損益修正益
699,308	長期前受金収益化額

支

款	項	目
1 病院事業費用	1 医療費用	1 給与費 2 材料費 3 経費 4 減価償却費 5 資産減耗費 6 研究研修費
	2 医療外費用	1 支払利息及び 企業債取扱諸費 2 患者外給食材料費 3 消費税及び地方消費税 4 雑損失
	3 特別損失	1 固定資産売却損 2 過年度損益修正損
	4 予備費	1 予備費

出

予定額(千円)	備考
34,646,920	
33,434,411	
15,698,691	職員の給料、手当等
6,623,749	薬品費、診療材料費、給食材料費等
7,982,421	経営に要する諸経費
2,956,869	固定資産減価償却費
25,150	固定資産除却費等
147,531	学会出張旅費、図書費、研修受講料等
1,031,279	
915,801	企業債利息等
2,132	患者外給食材料費
113,283	消費税及び地方消費税納付額
63	雑損失
171,230	
2	固定資産売却差損
171,228	過年度損益修正損
10,000	
10,000	予備費

資 本 的 収 入
収

款	項	目
1 病院事業資本的収入		
	1 企 業 債	1 企 業 債
	2 固定資産売却代金	1 固定資産売却代金
	3 補 助 金	1 補 助 金
	4 負 担 金	1 他 会 計 負 担 金

及 び 支 出
入

予 定 額 (千円)	備 考
3,194,704	
1,293,000	
1,293,000	病院施設整備・改良事業債、医療器械整備事業債
2	
2	固定資産売却代金
4,322	
4,322	国・県補助金
1,897,380	
1,897,380	一般会計負担金

支

款	項	目
1 病院事業資本的支出		
	1 建 設 改 良 費	1 病 院 整 備 事 業 費
		2 改 良 費
		3 医 療 器 械 整 備 費
		4 資 産 購 入 費
	2 企 業 債 償 還 金	1 企 業 債 償 還 金

出

予 定 額 (千円)	備 考
5,072,208	
1,439,460	
294,153	病院施設整備事業
451,699	施設改良に要する費用
604,613	高額医療器械等購入費
88,995	医療器械等購入費
3,632,748	
3,632,748	企業債償還元金

平成30年度 川崎市病院事業予定キャッシュ・フロー計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益 (△は損失)	169,869
減価償却費	2,956,869
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	228,896
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,785
長期前受金戻入額	△ 1,733,529
資本費繰入収益額	△ 391,300
受取利息配当金	△ 83
支払利息及び企業債取扱諸費	915,801
固定資産除却損	25,000
未収金の増減額 (△は増加)	△ 203,521
未払金の増減額 (△は減少)	768,105
未払費用の増減額 (△は減少)	9,707
たな卸資産の増減額 (△は増加)	<u>213</u>
小計	2,747,812
利息及び配当金の受取額	83
利息及び企業債取扱諸費の支払額	<u>△ 916,547</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,831,348

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 1,217,173
有形固定資産の売却による収入	4
国庫補助金等による収入	4,322
一般会計からの繰入金等による収入	<u>2,288,680</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,075,833

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

一時借入れによる収入	11,000,000
一時借入金の返済による支出	△ 11,000,000
リース債務の返済による支出	△ 28,442
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,293,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	<u>△ 3,632,748</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,368,190
資金増加額	538,991
資金期首残高	<u>1,768,156</u>
資金期末残高	2,307,147

給 与 費

1 総 括

区 分	職 員 数		給	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 年 度	損益勘定支弁職員	(—)	644,843	5,004,084
	資本勘定支弁職員	—	—	10,455
	合 計	1	644,843	5,014,539
前 年 度	損益勘定支弁職員	(—)	639,918	4,876,985
	資本勘定支弁職員	—	—	15,028
	合 計	1	639,918	4,892,013
比 較	損益勘定支弁職員	(—)	4,925	127,099
	資本勘定支弁職員	—	—	△ 4,573
	合 計	—	4,925	122,526

注 ()内は、再任用短時間勤務職員の職員数(外数)である。

手 当 の 内 訳	区 分	初任給調整手当 (千円)	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)
	本 年 度	395,911	68,095	837,121
	前 年 度	396,626	69,978	816,463
	比 較	△ 715	△ 1,883	20,658
内 訳	区 分	時間外勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)
	本 年 度	893,771	144,838	178,744
	前 年 度	987,777	143,623	125,899
	比 較	△ 94,006	1,215	52,845

明 細 書

与 費			法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
賃 金 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
902,169	6,696,105	13,247,201	2,426,802	15,674,003
—	10,853	21,308	3,453	24,761
902,169	6,706,958	13,268,509	2,430,255	15,698,764
885,760	6,499,333	12,901,996	2,433,913	15,335,909
—	16,206	31,234	4,793	36,027
885,760	6,515,539	12,933,230	2,438,706	15,371,936
16,409	196,772	345,205	△ 7,111	338,094
—	△ 5,353	△ 9,926	△ 1,340	△ 11,266
16,409	191,419	335,279	△ 8,451	326,828

通 勤 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	管 理 職 員 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)
160,830	73,442	149,375	747,575
159,987	67,890	140,892	696,020
843	5,552	8,483	51,555
期 末 ・ 勤 勉 手 当 (千円)	退 職 給 付 費 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	
2,172,850	883,390	1,016	
2,048,469	860,899	1,016	
124,381	22,491	—	

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	122,526	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分	8,549
		昇 給 に 伴 う 増 加 分	95,818
		そ の 他 の 増 減 分	18,159
手 当	191,504	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	49,287
		そ の 他 の 増 減 分	142,217

説 明	備 考
給 与 改 定 に 係 る 増 分	給与改定の状況 前年度 [給料の改定率 0.10 % 給与改定実施時期 29年4月
昇 給 に 係 る 所 要 額	平均昇給率 2.1 %
	職員数の異動状況 (現に在職する職員数) (その他) (計) 本年度 1,402 人 △ 29 人 1,373 人 前年度 1,389 人 △ 16 人 1,373 人 増 減 13 人 △ 13 人 0 人
期 末 ・ 勤 勉 手 当 に 係 る 増 分 49,287 千円	制度改正の内容 期末・勤勉手当の (改正前) (改正後) 支給月数 4.30月 → 4.40月

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職 (病院企業職(1))
29年12月1日現在	平均給料月額(円)	341,115
	平均給与月額(円)	491,133
	平均年齢(歳)	43.06
28年12月1日現在	平均給料月額(円)	347,940
	平均給与月額(円)	518,678
	平均年齢(歳)	44.11

技 能 労 務 職 (病院企業職(2))	医 療 職 (病院企業職(3))	医 療 技 術 職 (病院企業職(4))
—	429,975	266,285
—	1,032,528	392,399
—	44.06	36.10
—	457,122	278,233
—	1,120,845	408,111
—	45.30	37.11

(2) 初任給

区 分	一 般 行 政 職 (円)	技 能 労 務 職 (円)	医 療 職 (円)	医 療 技 術 職 (円)
高 校 卒	143,000	136,100	—	143,000
大 学 卒	176,900	—	259,300	176,900

一 般 会 計 の 制 度			
一 般 行 政 職 (円)	技 能 労 務 職 (円)	医 療 職 (円)	医 療 技 術 職 (円)
143,000	136,100	—	143,000
176,900	—	259,300	176,900

(3) 級別職員数

区 分		一 般 行 政 職	
		職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
29 年 12 月 1 日 現 在	1 級	4	3.9
	2 級	30	29.4
	3 級	19	18.6
	4 級	20	19.6
	5 級	11	10.8
	6 級	11	10.8
	7 級	5	4.9
	8 級	2	2.0
	計	102	100.0
28 年 12 月 1 日 現 在	1 級	1	1.0
	2 級	31	31.0
	3 級	20	20.0
	4 級	20	20.0
	5 級	9	9.0
	6 級	11	11.0
	7 級	6	6.0
	8 級	2	2.0
	計	100	100.0

技 能 勞 務 職		医 療 職		医 療 技 術 職	
職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
—	—	7	3.8	200	17.9
—	—	60	32.3	557	50.0
—	—	35	18.8	225	20.2
—	—	59	31.7	86	7.7
—	—	25	13.4	18	1.6
—	—	—	—	24	2.2
—	—	—	—	4	0.4
—	—	—	—	—	—
—	—	186	100.0	1,114	100.0
—	—	4	2.1	214	19.4
—	—	69	37.1	525	47.6
—	—	36	19.4	225	20.4
—	—	52	28.0	91	8.2
—	—	25	13.4	19	1.7
—	—	—	—	25	2.3
—	—	—	—	4	0.4
—	—	—	—	—	—
—	—	186	100.0	1,103	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級
一 般 行 政 職	定型的業務を行 う職員	高度の知識又 は経験を必要と する職員	主 任
技 能 労 務 職	業 務 職 員	相当の経験を 必要とする業 務職員	高度の経験を 必要とする業 務職員
医 療 職	医 師 ・ 歯 科 医 師	副 医 長	医 長
医 療 技 術 職	医療技術職員	高度の技術・ 経験を有する 医療技術職員	主 任

4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
係長・担当係長	課 長 補 佐	課長・担当課長	部 長 ・ 室 長 ・ 担 当 部 長 ・ 事 務 局 長	局 長 ・ 担 当 理 事
職 長	—	—	—	—
副院長・部長 又は担当部長	病 院 長 ・ 担 当 理 事	—	—	—
担 当 係 長	課 長 補 佐	課長・担当課長	副 院 長 ・ 部 長 又は担当部長	—

(4) 特殊勤務手当

区 分	全職種	一 般 行政職	技 能 労務職	医療職	医 療 技術職
給料総額に対する比率(%)	14.9	0.0	—	35.2	10.7
支給対象職員の比率(%) (29年12月1日現在)	86.4	7.8	—	87.1	93.4
支給対象職員1人当たり 平均支給月額(円)	51,443	969	—	188,282	30,536
代表的な特殊勤務 手当の名称	医務等従事手当、夜間看護手当				

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による 加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	(1.075) 2.125	(1.225) 2.275	(2.300) 4.400	有	
前 年 度	(1.050) 2.075	(1.200) 2.225	(2.250) 4.300	有	
一般会計の制度	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	

注 ()内は、再任用職員に係る支給率である。

(6) 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の 者 (月分)	25年勤続 の 者 (月分)	35年勤続 の 者 (月分)	最 高 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備考
支 給 率 等	27.625	38.075	49.590	49.590	定年前早期 退職特例措置 (2~20%加算)	
一般会計の制度 (支給率等)	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	

(7) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

債務負担行為

事 項	限 度 額	平成29年度末までの支払義務発生(見込)額	
		期 間	金 額
平成27年度 医療器械保守業務経費	千円 145,297	平成28年度から 平成29年度まで	千円 101,362
平成28年度 医療器械保守業務経費	179,074	平成29年度	45,169
平成29年度 医療器械保守業務経費	64,956	—	—
平成30年度 医療器械等保守業務経費	158,664	—	—

に関する調書

平成30年度以降の支払義務発生予定額	期 間	金 額	左の財源内訳		
			企 業 債	負 担 金	自 己 資 金
平成30年度から 平成31年度まで		千円 41,638	千円 —	千円 —	千円 41,638
平成30年度から 平成32年度まで		132,276	—	—	132,276
平成30年度から 平成31年度まで		64,956	—	—	64,956
平成31年度から 平成34年度まで		158,664	—	—	158,664

平成30年度 川崎市病院事業予定損益計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位 千円)

1 医 業 収 益			
(1) 入 院 収 益	17,689,741		
(2) 外 来 収 益	7,109,085		
(3) その他医業収益	<u>2,929,815</u>	27,728,641	
2 医 業 費 用			
(1) 給 与 費	15,682,429		
(2) 材 料 費	6,133,102		
(3) 経 費	7,556,050		
(4) 減 価 償 却 費	2,956,869		
(5) 資 産 減 耗 費	25,150		
(6) 研 究 研 修 費	<u>139,663</u>	<u>32,493,263</u>	
医 業 損 失			4,764,622
3 医 業 外 収 益			
(1) 受 取 利 息 配 当 金	83		
(2) 補 助 金	49,253		
(3) 負 担 金 交 付 金	3,947,109		
(4) 患 者 外 給 食 収 益	155		
(5) 長 期 前 受 金 戻 入	1,034,221		
(6) 資 本 費 繰 入 収 益	391,300		
(7) その他医業外収益	<u>817,344</u>	6,239,465	
4 医 業 外 費 用			
(1) 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	915,801		
(2) 患 者 外 給 食 材 料 費	1,974		
(3) 雑 損 失	<u>910,422</u>	<u>1,828,197</u>	<u>4,411,268</u>
経 常 損 失			353,354

5 特 別 利 益			
(1) 固 定 資 産 売 却 益	2		
(2) 過 年 度 損 益 修 正 益	5,143		
(3) 長 期 前 受 金 戻 入	<u>699,308</u>	704,453	
6 特 別 損 失			
(1) 固 定 資 産 売 却 損	2		
(2) 過 年 度 損 益 修 正 損	<u>171,228</u>	<u>171,230</u>	533,223
7 予 備 費			
(1) 予 備 費	<u>10,000</u>	<u>10,000</u>	<u>10,000</u>
当 年 度 純 利 益			169,869
前 年 度 繰 越 欠 損 金			26,780,115
そ の 他 未 処 分 利 益 剰 余 金 変 動 額			<u>0</u>
当 年 度 未 処 理 欠 損 金			<u><u>26,610,246</u></u>

平成30年度 川崎市病院事業予定貸借対照表

(平成31年 3月31日)

(単位 千円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

ア 土 地	6,711,007	
イ 建 物	75,796,342	
減価償却累計額	<u>△ 39,285,646</u>	36,510,696
ウ 構 築 物	1,835,215	
減価償却累計額	<u>△ 1,287,986</u>	547,229
エ 器 械 備 品	16,766,122	
減価償却累計額	<u>△ 13,283,484</u>	3,482,638
オ 車 両	22,643	
減価償却累計額	<u>△ 19,260</u>	3,383
カ リ ー ス 資 産	179,806	
減価償却累計額	<u>△ 81,572</u>	98,234
キ その他有形固定資産	56,802	
減価償却累計額	<u>△ 28,055</u>	28,747
ク 建 設 仮 勘 定	<u>257,647</u>	
有形固定資産合計		47,639,581
(2) 無 形 固 定 資 産		
ア 電 話 加 入 権	60	
イ 施 設 利 用 権	<u>3,354</u>	
無形固定資産合計		<u>3,414</u>
固定資産合計		47,642,995

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金		2,307,147
(2) 未 収 金	3,461,061	
貸倒引当金	<u>△ 79,668</u>	3,381,393
(3) 貯 蔵 品		<u>145,205</u>
流動資産合計		<u>5,833,745</u>
資産合計		<u>53,476,740</u>

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 企 業 債		
ア 建設改良費等の 財源に充てる ための企業債	<u>47,556,195</u>	
企業債合計		47,556,195
(2) リ ー ス 債 務		63,073
(3) 引 当 金		
ア 退職給付引当金	<u>5,879,820</u>	
引当金合計		<u>5,879,820</u>
固定負債合計		53,499,088

4 流 動 負 債

(1) 企 業 債		
ア 建設改良費等の 財源に充てる ための企業債	<u>3,617,231</u>	
企業債合計		3,617,231
(2) リ ー ス 債 務		25,101
(3) 未 払 金		2,489,142

(4) 未払費用	608,773	
(5) 引当金		
ア 賞与引当金	<u>820,363</u>	
引当金合計	820,363	
(6) その他流動負債	<u>158,422</u>	
流動負債合計	7,719,032	
5 繰延収益		
長期前受金	13,424,622	
収益化累計額	<u>△ 11,996,449</u>	
繰延収益合計	1,428,173	
負債合計	<u>62,646,293</u>	

資本の部

6 資本金	15,825,753	
7 剰余金		
(1) 資本剰余金		
ア 受贈財産評価額	32,908	
イ 補助金	24,148	
ウ 負担金	<u>1,557,884</u>	
資本剰余金合計	1,614,940	
(2) 欠損金		
ア 当年度未処理欠損金	<u>26,610,246</u>	
欠損金合計	<u>26,610,246</u>	
剰余金合計	<u>△ 24,995,306</u>	
資本合計	<u>△ 9,169,553</u>	
負債資本合計	<u>53,476,740</u>	

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品 先入先出法による原価法による（貸借対照表価額は収益性の低下に基づき簿価切下げの方法により算定）。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

(イ) 主な耐用年数

建物	5～47年
構築物	10～50年
器械備品	2～20年
車両	5～6年
その他有形固定資産	35年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

ウ リース資産

(ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度の退職手当の期末要支給額に相当する額を計上している。

ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(4) その他会計に関する書類作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、取得資産の付随費用として資産の取得価額に算入している。

2 予定貸借対照表に関する注記

(1) 企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は30,570,789千円である。

(2) ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

3 セグメント情報に関する注記

(1) 報告セグメントの概要

川崎市病院事業会計は、川崎市立川崎病院、川崎市立井田病院、川崎市立多摩病院の3病院を運営していることから、各病院を報告セグメントとしている。

各報告セグメントの事業の内容は以下のとおりである。

報告セグメント	事業の内容
川崎市立川崎病院	川崎市立川崎病院の運営 許可病床数 713床 (一般病床 663床、精神病床 38床、感染症病床 12床)
川崎市立井田病院	川崎市立井田病院の運営 許可病床数 383床 (一般病床 343床、結核病床 40床)
川崎市立多摩病院	川崎市立多摩病院の運営（指定管理者制度による運営） 許可病床数 376床 (一般病床 376床)

(2) 報告セグメントごとの医業収益、医業費用、医業損益金額、経常損益金額、資産、負債その他の項目の金額

当事業年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）

(単位 千円)

	川崎病院	井田病院	多摩病院	合計
医業収益	18,064,219	8,627,908	1,036,514	27,728,641
医業費用	20,135,280	10,883,003	1,474,980	32,493,263
医業損益	△ 2,071,061	△ 2,255,095	△ 438,466	△ 4,764,622
経常損益	264,784	△ 787,757	169,619	△ 353,354
セグメント資産	22,072,250	14,909,106	16,495,384	53,476,740
セグメント負債	25,043,746	20,120,954	17,481,593	62,646,293
その他の項目				
収益的収入 他会計繰入金 (うち資本費繰入収益)	3,376,856 (252,279)	1,914,025 (139,021)	772,462 (0)	6,063,343 (391,300)
資本的収入 他会計繰入金	1,026,682	238,208	632,490	1,897,380
減価償却費	1,174,462	1,017,056	765,351	2,956,869
特別利益	675,203	16,205	13,045	704,453
特別損失	134,980	36,249	1	171,230
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	676,910	590,031	137,168	1,404,109

平成29年度 川崎市病院事業予定損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位 千円)

4 その他の注記

(1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは下記の金額である。

短期リース債務 25,101千円

長期リース債務 63,073千円

(2) 貸倒引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、債権の不納欠損による損失として33,297千円を処理するため、貸倒引当金33,297千円を取り崩す。

(3) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の退職手当として654,494千円を支給するため、退職給付引当金654,494千円を取り崩す。

(4) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費として2,431,381千円を支給(支払)するため、賞与引当金818,578千円を取り崩す。

(5) 資金の管理

病院事業会計の資金を効率的に管理するため、病院局経営企画室において資金管理及び支払事務を行っている。

1 医 業 収 益			
(1) 入 院 収 益	17,152,385		
(2) 外 来 収 益	6,793,235		
(3) そ の 他 医 業 収 益	<u>2,822,495</u>	26,768,115	
2 医 業 費 用			
(1) 給 与 費	14,742,851		
(2) 材 料 費	5,862,880		
(3) 経 費	7,041,646		
(4) 減 価 償 却 費	2,978,128		
(5) 資 産 減 耗 費	102,778		
(6) 研 究 研 修 費	<u>78,627</u>	<u>30,806,910</u>	
医 業 損 失			4,038,795
3 医 業 外 収 益			
(1) 受 取 利 息 配 当 金	2		
(2) 補 助 金	50,220		
(3) 負 担 金 交 付 金	3,725,635		
(4) 患 者 外 給 食 収 益	145		
(5) 長 期 前 受 金 戻 入	1,027,296		
(6) 資 本 費 繰 入 収 益	362,699		
(7) そ の 他 医 業 外 収 益	<u>291,344</u>	5,457,341	
4 医 業 外 費 用			
(1) 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	961,139		
(2) 患 者 外 給 食 材 料 費	743		
(3) 雑 損 失	<u>849,980</u>	<u>1,811,862</u>	<u>3,645,479</u>
経 常 損 失			393,316

5 特別利益			
(1) 固定資産売却益	0		
(2) 過年度損益修正益	9,703		
(3) 長期前受金戻入	<u>666,058</u>	675,761	
6 特別損失			
(1) 固定資産売却損	0		
(2) 過年度損益修正損	<u>216,027</u>	<u>216,027</u>	459,734
7 予備費			
(1) 予備費	<u>10,000</u>	<u>10,000</u>	<u>10,000</u>
当年度純利益			56,418
前年度繰越欠損金			26,836,533
その他未処分利益剰余金変動額			<u>0</u>
当年度未処理欠損金			<u><u>26,780,115</u></u>

平成29年度 川崎市病院事業予定貸借対照表

(平成30年3月31日)

(単位 千円)

資産の部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

ア 土地		6,711,007	
イ 建物	75,074,320		
減価償却累計額	<u>△ 37,296,419</u>	37,777,901	
ウ 構築物	1,835,215		
減価償却累計額	<u>△ 1,242,943</u>	592,272	
エ 器械備品	16,605,142		
減価償却累計額	<u>△ 12,869,485</u>	3,735,657	
オ 車両	22,645		
減価償却累計額	<u>△ 17,821</u>	4,824	
カ リース資産	179,806		
減価償却累計額	<u>△ 51,432</u>	128,374	
キ その他有形固定資産	56,802		
減価償却累計額	<u>△ 26,646</u>	30,156	
ク 建設仮勘定		<u>236,542</u>	
有形固定資産合計			49,216,733

(2) 無形固定資産

ア 電話加入権		60	
イ 施設利用権		<u>3,966</u>	
無形固定資産合計			<u>4,026</u>
固定資産合計			49,220,759

2 流動資産		
(1) 現金預金		1,768,156
(2) 未収金	3,257,540	
貸倒引当金	<u>△ 79,668</u>	3,177,872
(3) 貯蔵品		<u>145,418</u>
流動資産合計		<u>5,091,446</u>
資産合計		<u><u>54,312,205</u></u>

負債の部

3 固定負債		
(1) 企業債		
建設改良費等の ア 財源に充てる ための企業債	<u>49,880,426</u>	
企業債合計		49,880,426
(2) リース債務		88,516
(3) 引当金		
ア 退職給付引当金	<u>5,650,924</u>	
引当金合計		<u>5,650,924</u>
固定負債合計		55,619,866
4 流動負債		
(1) 企業債		
建設改良費等の ア 財源に充てる ための企業債	<u>3,632,748</u>	
企業債合計		3,632,748
(2) リース債務		28,100
(3) 未払金		1,534,290

(4) 未払費用		599,623
(5) 引当金		
ア 賞与引当金	<u>818,578</u>	
引当金合計		818,578
(6) その他流動負債		<u>158,422</u>
流動負債合計		6,771,761
5 繰延収益		
長期前受金		11,686,572
収益化累計額	<u>△ 10,262,920</u>	
繰延収益合計		<u>1,423,652</u>
負債合計		<u><u>63,815,279</u></u>

資本の部

6 資本金		15,825,753
7 剰余金		
(1) 資本剰余金		
ア 受贈財産評価額	32,908	
イ 補助金	24,148	
ウ 負担金	<u>1,394,232</u>	
資本剰余金合計		1,451,288
(2) 欠損金		
ア 当年度未処理欠損金	<u>26,780,115</u>	
欠損金合計		<u>26,780,115</u>
剰余金合計		<u>△ 25,328,827</u>
資本合計		<u>△ 9,503,074</u>
負債資本合計		<u><u>54,312,205</u></u>

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品 先入先出法による原価法による（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

(イ) 主な耐用年数

建物	5～47年
構築物	10～50年
器械備品	2～20年
車両	5～6年
その他有形固定資産	35年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

ウ リース資産

(ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度の退職手当の期末要支給額に相当する額を計上している。

ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(4) その他会計に関する書類作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、取得資産の付随費用として資産の取得価額に算入している。

2 予定キャッシュ・フロー計算書に関する注記

重要な非資金取引

(1) ファイナンス・リース取引による資産の取得

当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ68,536千円である。

3 予定貸借対照表に関する注記

(1) 企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は32,262,779千円である。

(2) ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

4 セグメント情報に関する注記

(1) 報告セグメントの概要

川崎市病院事業会計は、川崎市立川崎病院、川崎市立井田病院、川崎市立多摩病院の3病院を運営していることから、各病院を報告セグメントとしている。

各報告セグメントの事業の内容は以下のとおりである。

報告セグメント	事業の内容
川崎市立川崎病院	川崎市立川崎病院の運営 許可病床数 713床 (一般病床 663床、精神病床 38床、感染症病床 12床)
川崎市立井田病院	川崎市立井田病院の運営 許可病床数 383床 (一般病床 343床、結核病床 40床)
川崎市立多摩病院	川崎市立多摩病院の運営(指定管理者制度による運営) 許可病床数 376床 (一般病床 376床)

(2) 報告セグメントごとの医業収益、医業費用、医業損益金額、経常損益金額、資産、負債その他の項目の金額

当事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位 千円)

	川崎病院	井田病院	多摩病院	合計
医業収益	17,693,362	8,063,553	1,011,200	26,768,115
医業費用	18,907,019	10,428,865	1,471,026	30,806,910
医業損益	△ 1,213,657	△ 2,365,312	△ 459,826	△ 4,038,795
経常損益	742,729	△ 1,213,875	77,830	△ 393,316
セグメント資産	21,635,794	15,702,620	16,973,791	54,312,205
セグメント負債	25,411,859	20,106,477	18,296,943	63,815,279
その他の項目				
収益的収入 他会計繰入金 (うち資本費繰入収益)	3,267,672 (219,242)	1,717,407 (143,457)	784,592 (0)	5,769,671 (362,699)
資本的収入 他会計繰入金	1,005,210	248,119	638,795	1,892,124
減価償却費	1,110,008	1,103,026	765,094	2,978,128
特別利益	647,806	16,161	11,794	675,761
特別損失	155,341	60,686	0	216,027
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	780,137	951,378	37,051	1,768,566

5 その他の注記

(1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは下記の金額である。

短期リース債務 28,100千円

長期リース債務 88,516千円

(2) 貸倒引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、債権の不納欠損による損失として44,581千円を処理するため、貸倒引当金44,581千円を取り崩す。

(3) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の退職手当として583,795千円を支給するため、退職給付引当金583,795千円を取り崩す。

(4) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費として2,598,809千円を支給(支払)するため、賞与引当金785,144千円を取り崩す。

(5) 資金の管理

病院事業会計の資金を効率的に管理するため、病院局経営企画室において資金管理及び支払事務を行っている。

下水道事業会計

議案第49号

平成30年度 川崎市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成30年度川崎市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処理面積(累計)	10,710ヘクタール
(2) 水洗化助成戸数	112戸
(3) 主要な建設改良事業	
下水幹枝線、ポンプ場及び水処理センター等整備事業	19,088,419千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	下水道事業収益	44,591,211千円
第1項	営業収益	36,008,803千円
第2項	営業外収益	8,581,398千円
第3項	特別利益	1,010千円

支 出		
第1款	下水道事業費用	41,789,370千円
第1項	営業費用	36,060,724千円
第2項	営業外費用	5,115,708千円
第3項	特別損失	592,938千円
第4項	予備費	20,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 18,303,058 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 960,271 千円、減債積立金 2,582,299 千円並びに過年度分及び当年度分損益勘定留保資金 14,760,488 千円で補てんするものとする。)

収 入		
第1款	下水道事業資本的収入	43,519,156 千円
第1項	企業債	32,021,000 千円
第2項	一般会計出資金	5,282,653 千円
第3項	国庫補助金	5,000,000 千円
第4項	負担金	28,917 千円
第5項	寄附金	10 千円
第6項	水洗便所等貸付事業収入	30 千円
第7項	基金繰入金	1,186,516 千円
第8項	固定資産売却代金	10 千円
第9項	投資収入	10 千円
第10項	その他資本的収入	10 千円

支 出		
第1款	下水道事業資本的支出	61,822,214 千円
第1項	建設改良費	19,088,419 千円
第2項	企業債償還金	40,219,123 千円
第3項	水洗便所等貸付事業費	30 千円
第4項	投資	2,504,642 千円
第5項	予備費	10,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
財務会計システム再構築関連経費	平成 31 年度	14,852 千円
平成 30 年度 公共下水道建設事業費	平成 31 年度から 平成 33 年度まで	15,710,972 千円
入江崎余熱利用プール入退場ゲート、発券機等賃貸借及び保守	平成 31 年度から 平成 35 年度まで	24,261 千円
平成 30 年度 土地借上料	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	31,600 千円
「水洗便所等貸付事業資金融資」に伴う金融機関に対する損失補償	平成 30 年度から 債務消滅時まで	146 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
1 公共下水道整備事業	千円 13,277,000	政府資金、銀行その他から普通貸借または証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)による。起債の時期は当該年度とする。ただし、事業進捗よくまたは財政その他の都合により、全部または一部を翌年度へ繰越して起債することができる。	年 5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の年度における利率とする。	借入れの日から 40 年以内(据置期間を含む。)に償還する。ただし、企業財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮または本議決の範囲内で借換えることができる。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
2 借換債	千円 14,044,000	銀行その他から普通貸借または証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）による。起債の時期は当該年度とする。	同上	借入れの日から25か年以内（据置期間を含む。）に償還する。ただし、企業財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮または本議決の範囲内で借換えすることができる。
3 資本費平準化債	4,700,000	同上	同上	借入れの日から20か年以内（据置期間を含む。）に償還する。ただし、企業財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮または本議決の範囲内で借換えすることができる。

（他会計からの補助金）

第10条 下水道事業助成及び雨水処理費等に充当するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、12,459,525千円である。

平成30年2月13日提出

川崎市長 福田紀彦

（一時借入金）

第7条 一時借入金の限度額は、24,000,000千円と定める。

（予定支出の各項の経費の金額の流用）

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 4,324,406千円

下水道事業会計予算
に関する説明書

平成30年度 川崎市下水道
収益的収入
収

款	項	目
1 下水道事業収益	1 営業収益	1 下水道使用料 2 一般会計負担金 3 受託事業収益 4 その他営業収益 5 プール事業収益
	2 営業外収益	1 受取利息及び配当金 2 一般会計補助金 3 長期前受金戻入 4 雑収益
	3 特別利益	1 固定資産売却益 2 過年度損益修正益

事業会計予算実施計画
及び支出
入

予定額(千円)	備考
44,591,211	
36,008,803	
24,243,317	下水道使用料収入
11,561,546	雨水処理、水質規制及び水洗化促進等に対する一般会計からの負担金
77,241	他会計からの受託事業に対する収入
23,522	下水処理受託収入等
103,177	入江崎余熱利用プール事業の収入
8,581,398	
29,115	公債償還準備金の利息等の収入
897,979	汚水処理等に対する一般会計からの補助金
7,515,969	償却資産の取得・改良に伴い交付された補助金等の収益化額
138,335	土地所有資産の賃貸料等の収入
1,010	
10	固定資産売却差益
1,000	過年度分損益修正益

支

款	項	目
1 下水道事業費用		
	1 営業費用	
		1 管渠費
		2 ポンプ場費
		3 処理場費
		4 水質指導費
		5 受託事業費
		6 普及促進費
		7 貸付助成事業費
		8 業務費
		9 総係費
		10 減価償却費
		11 資産減耗費
		12 プール事業費
	2 営業外費用	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費
		2 消費税及び地方消費税
		3 雑支出
	3 特別損失	
		1 固定資産売却損
		2 過年度損益修正損
		3 その他特別損失
	4 予備費	
		1 予備費

出

予定額(千円)	備考
41,789,370	
36,060,724	
1,592,359	管きよの維持管理に要する費用
1,415,773	ポンプ場の維持管理に要する費用
5,538,989	水処理センター等の維持管理に要する費用
149,112	水質監視指導に要する費用
77,241	受託事業に要する費用
117,489	水洗化の普及等下水道の利用促進に要する費用
15,893	水洗便所等改造資金の貸付助成事務等に要する費用
2,002,913	下水道使用料の徴収事務等に要する費用
1,348,831	事業活動全般に要する費用
22,440,255	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費
1,259,997	有形固定資産の除却費等の費用
101,872	入江崎余熱利用プール事業に要する費用
5,115,708	
4,848,077	企業債及び一時借入金の利息等の費用
252,077	消費税及び地方消費税納税額
15,554	雑支出
592,938	
10	固定資産売却差損
60,977	過年度損益修正損
531,951	会計制度移行処理に伴う引当金繰入額
20,000	
20,000	予備費

資 本 的 収 入
収

款	項	目
1 下水道事業資本的収入		
	1 企 業 債	
		1 建設企業債
		2 借換企業債
		3 資本費平準化債
	2 一般会計出資金	
		1 一般会計出資金
	3 国庫補助金	
		1 国庫補助金
	4 負担金	
		1 工事負担金
		2 その他負担金
	5 寄附金	
		1 建設寄附金
	6 水洗便所等貸付事業収入	
		1 一般会計借入金
		2 長期貸付金回収金
	7 基金繰入金	
		1 基金繰入金
	8 固定資産売却代金	
		1 固定資産売却代金
	9 投資収入	
		1 その他投資収入
	10 その他資本的収入	
		1 その他資本的収入

及 び 支 出
入

予 定 額 (千 円)	備 考
43,519,156	
32,021,000	
13,277,000	建設改良事業に対する企業債
14,044,000	市場公募債等の借換企業債
4,700,000	企業債償還元金と減価償却費との差額に対する企業債
5,282,653	
5,282,653	企業債償還元金等に対する一般会計からの出資金
5,000,000	
5,000,000	建設改良事業に対する国からの補助金
28,917	
28,907	工事負担金
10	公共下水道開発者負担金
10	
10	建設改良事業に対する寄附金
30	
10	浸水低地改良資金貸付に対する一般会計からの借入金
20	浸水低地改良資金貸付等に係る回収金
1,186,516	
1,186,516	公債償還準備金等からの繰入金
10	
10	固定資産売却代金
10	
10	その他投資収入
10	
10	上記以外の資本的収入

支

款	項	目
1 下水道事業資本的支出		
	1 建設改良費	
		1 公共下水道整備費
		2 調査費
		3 給与費
		4 固定資産購入費
	2 企業債償還金	
		1 企業債償還金
	3 水洗便所等貸付事業費	
		1 長期貸付金
		2 一般会計借入金償還金
	4 投資	
		1 公債償還準備金
		2 その他投資
	5 予備費	
		1 予備費

出

予 定 額 (千 円)	備 考
61,822,214	
19,088,419	
18,145,488	公共下水道整備に要する費用
4,520	下水道計画事業に要する費用
792,513	資本勘定支弁職員に係る給与費
145,898	リース資産等固定資産購入費
40,219,123	
40,219,123	企業債償還元金
30	
20	浸水低地改良資金貸付金等
10	浸水低地改良資金に係る一般会計借入金償還金
2,504,642	
2,504,632	公債償還準備金
10	その他の投資
10,000	
10,000	予備費

平成30年度 川崎市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位 千円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	1,832,073
	減価償却費	22,440,255
	会計基準の見直しに伴う退職給付費	531,951
	貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 205
	退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 44,271
	賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,585
	長期前受金戻入額	△ 7,515,969
	受取利息及び配当金	△ 29,115
	支払利息及び企業債取扱諸費	4,844,799
	固定資産除却費	1,064,579
	未払金の増減額 (△は減少)	<u>235,088</u>
	小計	23,363,770
	利息及び配当金の受取額	29,115
	利息及び企業債取扱諸費の支払額	<u>△ 4,770,201</u>
	業務活動によるキャッシュ・フロー	18,622,684
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 18,054,602
	有形固定資産の売却による収入	10
	貸付金による支出	△ 20
	貸付金の回収による収入	20
	寄附金による収入	10
	国庫補助金による収入	5,000,000
	負担金による収入	28,917
	基金繰入による収入	10

公債償還準備金による支出	△ 2,542,373
公債償還準備金による収入	7,642,097
その他投資による支出	△ 10
その他投資による収入	<u>10</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,925,931

3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	一時借入れによる収入	24,000,000
	一時借入金の返済による支出	△ 24,000,000
	リース債務の返済による支出	△ 74,049
	一般会計借入金による収入	10
	一般会計借入金の償還による支出	△ 10
	建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	27,321,000
	建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 29,803,123
	その他の企業債による収入	4,700,000
	その他の企業債の償還による支出	△ 10,416,000
	一般会計からの出資による収入	5,282,653
	その他財務活動による収入	<u>10</u>
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,989,509

資金増加額	7,707,244
資金期首残高	<u>7,216,427</u>
資金期末残高	14,923,671

(下 16)

(下 17)

給 与 費

1 総 括

区 分	職 員 数		給	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 年 度	損益勘定支弁職員	(—) 322	—	1,223,159
	資本勘定支弁職員	(—) 93	—	345,791
	合 計	(—) 415	—	1,568,950
前 年 度	損益勘定支弁職員	(—) 317	—	1,230,197
	資本勘定支弁職員	(—) 91	—	339,841
	合 計	(—) 408	—	1,570,038
比 較	損益勘定支弁職員	(—) 5	—	△ 7,038
	資本勘定支弁職員	(—) 2	—	5,950
	合 計	(—) 7	—	△ 1,088

注 ()内は、再任用短時間勤務職員の職員数(外数)である。

手当の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)
	本年度	43,600	263,180	56,247
	前年度	47,322	263,807	56,988
	比 較	△ 3,722	△ 627	△ 741
手当の 内 訳	区 分	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)	期 末 ・ 勤 勉 手 当 (千円)
	本年度	13,500	46,659	706,180
	前年度	13,874	46,571	692,984
	比 較	△ 374	88	13,196

明 細 書

与 費		法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
手 当 (千円)	計 (千円)		
1,874,574	3,097,733	444,377	3,542,110
307,672	653,463	128,833	782,296
2,182,246	3,751,196	573,210	4,324,406
1,858,337	3,088,534	446,638	3,535,172
306,992	646,833	125,413	772,246
2,165,329	3,735,367	572,051	4,307,418
16,237	9,199	△ 2,261	6,938
680	6,630	3,420	10,050
16,917	15,829	1,159	16,988

住 居 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)
13,698	32,129	19,580	142,015
11,987	30,981	19,466	146,396
1,711	1,148	114	△ 4,381
退 職 給 付 費 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)		
845,174	284		
834,683	270		
10,491	14		

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	△ 1,088	給与改定に伴う増減分	1,570
		昇給に伴う増加分	23,341
		その他の増減分	△ 25,999
手 当	16,917	制度改正に伴う増減分	16,785
		その他の増減分	132

説 明	備 考
給与改定に係る増分	給与改定の状況 前年度 [給料の改定率 0.10% 給与改定実施時期 29年4月
昇給に係る所要額	平均昇給率 1.5%
新陳代謝等に係る減分 40,860 千円 定数減に係る計上額の増分 14,861 千円	職員数の異動状況 (現に在職する職員数) (その他) (計) 本年度 410人 5人 415人 前年度 407人 1人 408人 増 減 3人 4人 7人
期末・勤勉手当に係る増分 16,050 千円 住居手当に係る増分 735 千円	制度改正の内容 期末・勤勉手当の (改正前) (改正後) 支給月数 4.30月 → 4.40月 制度改正の内容 借家・借間に係る (改正前) (改正後) 住居手当の支給月額 16,500円 → 30歳以下 22,500円 31歳~40歳 16,500円 41歳以上 14,600円

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		事務・技術職	技能・業務職
29年12月1日現在	平均給料月額(円)	304,885	317,759
	平均給与月額(円)	422,779	447,191
	平均年齢(歳)	43.00	51.11
28年12月1日現在	平均給料月額(円)	311,062	319,010
	平均給与月額(円)	449,919	478,162
	平均年齢(歳)	43.08	51.01

(2) 初任給

区 分	事務・技術職 (円)	技能・業務職 (円)	一般会計の制度	
			一般行政職(円)	技能労務職(円)
高 校 卒	143,000	136,100	143,000	136,100
大 学 卒	176,900	—	176,900	—

(3) 級別職員数

区 分	事務・技術職			技能・業務職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
29年12月1日現在	1 級	20	5.5	1 級	—	—
	2 級	124	33.9	2 級	7	15.9
	3 級	109	29.8	3 級	26	59.1
	4 級	67	18.3	4 級	11	25.0
	5 級	15	4.1	5 級	—	—
	6 級	24	6.5	6 級	—	—
	7 級	6	1.6	7 級	—	—
	8 級	1	0.3	8 級	—	—
	計	(—) 366	(—) 100.0	計	(—) 44	(—) 100.0
28年12月1日現在	1 級	18	5.0	1 級	—	—
	2 級	114	31.6	2 級	7	15.2
	3 級	109	30.2	3 級	28	60.9
	4 級	73	20.2	4 級	11	23.9
	5 級	16	4.4	5 級	—	—
	6 級	24	6.7	6 級	—	—
	7 級	7	1.9	7 級	—	—
	8 級	—	—	8 級	—	—
	計	(—) 361	(—) 100.0	計	(—) 46	(—) 100.0

注 ()内は、再任用短時間勤務職員の職員数・構成比(外数)である。

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
事務・技術職	定型的業務を行う職員	高度の知識又は経験を必要とする職員	主任	係長 担当係長	課長 補佐	課長 担当課長	部長 担当部長	担当理事

区分	1級	2級	3級	4級
技能・業務職	技能職員 業務職員	相当の技能、経験を必要とする技能職員、業務職員	高度の技能、経験を必要とする技能職員、業務職員	職長

(4) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事務・技術職	技能・業務職
給料総額に対する比率 (%)	1.0	0.9	2.3
支給対象職員の比率 (%) (29年12月1日現在)	38.7	33.7	81.6
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	10,262	10,258	10,278
代表的な特殊勤務手当の名称	汚泥処理業務等手当		

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による 加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	(1.075) 2.125	(1.225) 2.275	(2.300) 4.400	有	
前 年 度	(1.050) 2.075	(1.200) 2.225	(2.250) 4.300	有	
一般会計 の 制 度	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	

注 () 内は、再任用職員に係る支給率である。

(6) 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の 者 (月分)	25年勤続 の 者 (月分)	35年勤続 の 者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支給率等	27.625	38.075	49.590	49.590	定年前早期 退職特例措置 (2~20%加算)	
一般会計 の 制 度 (支給率等)	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	

(7) その他の手当

区 分	一 般 会 計 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶養手当	同 じ	
地域手当	同 じ	
住居手当	同 じ	
通勤手当	同 じ	

債務負担行為

事項	限度額	平成29年度末までの 支払義務発生(見込)額	
		期間	金額
加瀬処理区ポンプ場ほか運転管理 業務委託経費	千円 1,448,903	平成28年度から 平成29年度まで	千円 370,657
入江崎総合スラッジセンター 運転点検業務委託経費	1,574,001	平成29年度	320,976
財務会計システム再構築関連経費	14,852	—	—
入江崎余熱利用プール管理運営委 託経費	507,279	—	—
平成29年度 公共下水道建設事業費	9,253,317	—	—
平成30年度 公共下水道建設事業費	15,710,972	—	—
入江崎余熱利用プール入退場ゲー ト、発券機等賃貸借及び保守	24,261	—	—
平成29年度 土地借上料	32,342	—	—
平成30年度 土地借上料	31,600	—	—
「水洗便所等貸付事業資金融資」 に伴う金融機関に対する損失補償	4,760	平成27年度から 平成29年度まで	—
「水洗便所等貸付事業資金融資」 に伴う金融機関に対する損失補償	146	—	—

(下 26)

に関する調書

期間	金額	左の財源内訳		
		企業債	国庫補助金	その他
平成30年度以降の 支払義務発生予定額	千円	千円	千円	千円
平成30年度から 平成32年度まで	983,351	—	—	983,351
平成30年度から 平成33年度まで	1,225,045	—	—	1,225,045
平成31年度	14,852	—	—	14,852
平成30年度から 平成34年度まで	507,279	—	—	507,279
平成30年度から 平成32年度まで	9,253,317	6,041,000	3,206,100	6,217
平成31年度から 平成33年度まで	15,710,972	7,253,100	8,454,000	3,872
平成31年度から 平成35年度まで	24,261	—	—	24,261
平成30年度から 平成31年度まで	32,342	—	—	32,342
平成31年度から 平成32年度まで	31,600	—	—	31,600
平成30年度から 債務消滅時まで	—	—	—	—
平成30年度から 債務消滅時まで	—	—	—	—

(下 27)

平成30年度 川崎市下水道事業予定損益計算書
(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位 千円)

1	営業収益		
	(1) 下水道使用料	22,447,516	
	(2) 一般会計負担金	11,561,546	
	(3) 受託事業収益	71,571	
	(4) その他営業収益	21,846	
	(5) プール事業収益	<u>95,535</u>	34,198,014
2	営業費用		
	(1) 管渠費	1,505,105	
	(2) ポンプ場費	1,333,644	
	(3) 処理場費	5,204,222	
	(4) 水質指導費	147,179	
	(5) 受託事業費	71,571	
	(6) 普及促進費	116,557	
	(7) 貸付助成事業費	15,859	
	(8) 業務費	1,868,333	
	(9) 総係費	1,321,178	
	(10) 減価償却費	22,440,255	
	(11) 資産減耗費	1,245,527	
	(12) プール事業費	<u>94,325</u>	<u>35,363,755</u>
	営業損失		1,165,741
3	営業外収益		
	(1) 受取利息及び配当金	29,115	
	(2) 一般会計補助金	897,979	

	(3) 長期前受金戻入	7,515,969	
	(4) 雑収益	<u>133,021</u>	8,576,084
4	営業外費用		
	(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	4,844,799	
	(2) 雑支出	<u>125,987</u>	<u>4,970,786</u>
	経常利益		3,605,298
5	特別利益		
	(1) 固定資産売却益	10	
	(2) 過年度損益修正益	<u>926</u>	936
6	特別損失		
	(1) 固定資産売却損	10	
	(2) 過年度損益修正損	56,459	
	(3) その他特別損失	<u>531,951</u>	<u>588,420</u>
			△ 587,484
7	予備費		
	(1) 予備費	<u>20,000</u>	<u>20,000</u>
	当年度純利益		1,832,073
	前年度繰越利益剰余金		184,507
	その他未処分 利益剰余金変動額		<u>2,582,299</u>
	当年度未処分 利益剰余金		<u>4,598,879</u>

平成30年度 川崎市下水道事業予定貸借対照表
(平成31年3月31日)

(単位 千円)

資 産 の 部		
1 固 定 資 産		
(1) 有 形 固 定 資 産		
ア 土 地	44,182,432	
イ 建 物	44,890,533	
減価償却累計額	<u>△ 27,950,860</u>	16,939,673
ウ 構 築 物	892,226,604	
減価償却累計額	<u>△ 392,867,978</u>	499,358,626
エ 機 械 及 び 装 置	169,497,284	
減価償却累計額	<u>△ 104,212,289</u>	65,284,995
オ 車 両 及 び 運 搬 具	3,923	
減価償却累計額	<u>△ 3,450</u>	473
カ 工 具 器 具 及 び 備 品	1,051,608	
減価償却累計額	<u>△ 833,014</u>	218,594
キ リ ー ス 資 産	405,140	
減価償却累計額	<u>△ 155,433</u>	249,707
ク 建 設 仮 勘 定	<u>25,595,685</u>	
有形固定資産合計		651,830,185
(2) 無 形 固 定 資 産		
ア 地 上 権	24,798	
イ 施 設 利 用 権	10,853	
ウ 電 話 加 入 権	6,288	
エ リ ー ス 資 産	976	
オ その他無形固定資産	<u>287</u>	
無形固定資産合計		43,202

(3) 投 資 そ の 他 の 資 産

ア 基 金		33,021
イ 破 産 更 生 債 権 等	3,384	
貸 倒 引 当 金	<u>△ 3,384</u>	0
ウ 公 債 償 還 準 備 金		<u>2,850,328</u>
投資その他の資産合計		<u>2,883,349</u>
固 定 資 産 合 計		654,756,736

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金		14,923,671
(2) 未 収 金	5,886,506	
貸 倒 引 当 金	<u>△ 69,573</u>	5,816,933
(3) 前 払 金		1,000,000
(4) そ の 他 流 動 資 産		<u>8,800</u>
流 動 資 産 合 計		<u>21,749,404</u>
資 産 合 計		<u>676,506,140</u>

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 企 業 債		
ア 建 設 改 良 費 等 の 財 源 に 充 て る た め の 企 業 債		215,827,446
イ そ の 他 の 企 業 債	<u>71,389,500</u>	
企 業 債 合 計		287,216,946
(2) リ ー ス 債 務		178,219
(3) 引 当 金		
ア 退 職 給 付 引 当 金	<u>1,937,100</u>	
引 当 金 合 計		<u>1,937,100</u>
固 定 負 債 合 計		289,332,265

4 流 動 負 債			
(1) 企 業 債			
ア 建設改良費等の 財源に充てる ための企業債	25,171,247		
イ その他の企業債	<u>6,643,500</u>		
企業債合計		31,814,747	
(2) リース債務		86,064	
(3) 未払金		11,756,709	
(4) 預り金		50,000	
(5) 未払費用		366,492	
(6) 前受金		4,000	
(7) 引当金			
ア 賞与引当金	<u>271,320</u>		
引当金合計		<u>271,320</u>	
流動負債合計			44,349,332
5 繰 延 収 益			
(1) 長期前受金			
ア 受贈財産評価額	90,655,646		
収益化累計額	<u>△ 43,461,992</u>	47,193,654	
イ 寄附金	1,285,253		
収益化累計額	<u>△ 753,422</u>	531,831	
ウ 国庫補助金	251,327,094		
収益化累計額	<u>△ 121,474,288</u>	129,852,806	
エ 県補助金	463,377		
収益化累計額	<u>△ 352,182</u>	111,195	
オ 負担金	2,910,004		
収益化累計額	<u>△ 1,612,135</u>	1,297,869	

カ その他長期前受金	98,327	
収益化累計額	<u>△ 55,648</u>	42,679
長期前受金合計		<u>179,030,034</u>
繰延収益合計		<u>179,030,034</u>
負債合計		<u>512,711,631</u>

資 本 の 部

6 資 本 金		134,051,848
7 剰 余 金		
(1) 資 本 剰 余 金		
ア 受贈財産評価額	4,799,389	
イ 国庫補助金	18,358,956	
ウ その他資本剰余金	<u>33,040</u>	
資本剰余金合計		23,191,385
(2) 利 益 剰 余 金		
ア 減債積立金	1,952,397	
イ 当年度未処分 利益剰余金	<u>4,598,879</u>	
利益剰余金合計		<u>6,551,276</u>
剰余金合計		<u>29,742,661</u>
資本合計		<u>163,794,509</u>
負債資本合計		<u>676,506,140</u>

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

(イ) 主な耐用年数

建物	8～50年
構築物	10～65年
機械及び装置	6～50年
車両及び運搬具	2～6年
工具器具及び備品	2～20年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

ウ リース資産

(ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、リース取引開始日が平成26年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(2) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額のうち、汚水処理費相当額を計上している。なお、一般会計が負担すると見込まれる雨水処理費相当額は59,565千円である。

なお、会計基準変更時の差異2,659,750千円（一般会計が負担すると見込まれる額673,270千円を除く。）については、平成26年度から5年にわたり均等額を費用処理している。

ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額は、当事業年度の費用として処理し、特定収入仮払消費税額については長期前受金と相殺している。

2 予定キャッシュフロー計算書に関する注記

重要な非資金取引

(1) ファイナンス・リース取引による資産の取得

当事業年度、新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ次のとおりである。

リース資産 118,708千円

リース債務 128,205千円

(2) 受贈財産の受入れによる資産の取得

当事業年度、新たに計上した現物出資の受入れによる資産の取得額は次のとおりである。

構築物 411,094千円

3 予定貸借対照表に関する注記

(1) 企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は145,589,358千円である。

(2) ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

4 セグメント情報に関する注記

川崎市下水道事業会計は、公共下水道事業のみを運営しており、事業全体をもって単一セグメントとしているため、セグメント情報の記載は省略している。

5 リース契約により使用する固定資産に関する注記

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	1,985千円
1年超	262千円
計	2,237千円

6 その他の注記

(1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

短期リース債務	86,064千円
長期リース債務	178,219千円

(2) 貸倒引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、債権の貸倒れによる損失として16,512千円を処理するため、貸倒引当金16,512千円を取り崩す。

(3) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の退職手当として357,494千円を支給するため、退職給付引当金287,067千円を取り崩し、一般会計から雨水処理負担金として70,427千円を繰り入れる。

(4) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費として、826,599千円を支給（支払）するため、賞与引当金265,595千円を取り崩す。

平成29年度 川崎市下水道事業予定損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位 千円)

1 営業収益		
(1) 下水道使用料	22,311,819	
(2) 一般会計負担金	11,510,969	
(3) 受託事業収益	486	
(4) その他営業収益	20,339	
(5) プール事業収益	<u>57,258</u>	33,900,871
2 営業費用		
(1) 管渠費	1,414,058	
(2) ポンプ場費	1,224,056	
(3) 処理場費	5,131,989	
(4) 水質指導費	137,932	
(5) 受託事業費	486	
(6) 普及促進費	100,466	
(7) 貸付助成事業費	12,503	
(8) 業務費	1,673,009	
(9) 総係費	1,223,125	
(10) 減価償却費	22,531,737	
(11) 資産減耗費	1,012,707	
(12) プール事業費	<u>92,051</u>	<u>34,554,119</u>
営業損失		653,248
3 営業外収益		
(1) 受取利息及び配当金	88,221	
(2) 一般会計補助金	977,790	

平成29年度 川崎市下水道事業予定貸借対照表
(平成30年3月31日)

(単位 千円)

(3) 長期前受金戻入	7,569,590		
(4) 雑 収 益	<u>127,743</u>	8,763,344	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	5,355,979		
(2) 雑 支 出	<u>122,710</u>	<u>5,478,689</u>	<u>3,284,655</u>
経 常 利 益			2,631,407
5 特 別 利 益			
(1) 過年度損益修正益	<u>16,035</u>	16,035	
6 特 別 損 失			
(1) 過年度損益修正損	163,094		
(2) その他特別損失	<u>531,951</u>	<u>695,045</u>	<u>△ 679,010</u>
当 年 度 純 利 益			1,952,397
前年度繰越利益剰余金			184,507
そ の 他 未 処 分 利 益 剰 余 金 変 動 額			<u>1,807,853</u>
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金			<u>3,944,757</u>

資 産 の 部		
1 固 定 資 産		
(1) 有 形 固 定 資 産		
ア 土 地		44,177,594
イ 建 物	45,593,625	
減価償却累計額	<u>△ 27,542,454</u>	18,051,171
ウ 構 築 物	873,109,161	
減価償却累計額	<u>△ 377,279,587</u>	495,829,574
エ 機 械 及 び 装 置	167,453,452	
減価償却累計額	<u>△ 101,860,967</u>	65,592,485
オ 車 両 及 び 運 搬 具	3,923	
減価償却累計額	<u>△ 3,168</u>	755
カ 工 具 器 具 及 び 備 品	1,022,224	
減価償却累計額	<u>△ 838,402</u>	183,822
キ リ ー ス 資 産	294,856	
減価償却累計額	<u>△ 96,353</u>	198,503
ク 建 設 仮 勘 定		<u>33,064,804</u>
有形固定資産合計		657,098,708
(2) 無 形 固 定 資 産		
ア 地 上 権		36,365
イ 施 設 利 用 権		12,733
ウ 電 話 加 入 権		6,288
エ リ ー ス 資 産		1,225
オ その他無形固定資産		<u>382</u>
無形固定資産合計		56,993

(3) 投資その他の資産			
ア 基金		33,031	
イ 破産更生債権等	3,384		
貸倒引当金	<u>△ 3,384</u>	0	
ウ 公債償還準備金		<u>1,532,202</u>	
投資その他の資産合計		<u>1,565,233</u>	
固定資産合計			658,720,934
2 流動資産			
(1) 現金預金		7,216,427	
(2) 未収金	12,342,097		
貸倒引当金	<u>△ 69,778</u>	12,272,319	
(3) 前払金		1,000,000	
(4) その他流動資産		<u>8,800</u>	
流動資産合計		<u>20,497,546</u>	
資産合計		<u>679,218,480</u>	

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			
ア 建設改良費等の 財源に充てる ための企業債		213,677,693	
イ その他の企業債	<u>73,333,000</u>		
企業債合計		287,010,693	
(2) リース債務		146,659	
(3) 引当金			
ア 退職給付引当金	<u>1,449,420</u>		
引当金合計		<u>1,449,420</u>	
固定負債合計			288,606,772

4 流動負債			
(1) 企業債			
ア 建設改良費等の 財源に充てる ための企業債		35,053,123	
イ その他の企業債	<u>5,166,000</u>		
企業債合計			40,219,123
(2) リース債務			63,468
(3) 未払金			11,559,362
(4) 預り金			50,000
(5) 未払費用			291,894
(6) 前受金			4,000
(7) 引当金			
ア 賞与引当金		<u>265,595</u>	
引当金合計			<u>265,595</u>
流動負債合計			52,453,442

5 繰延収益

(1) 長期前受金			
ア 受贈財産評価額	90,265,269		
収益化累計額	<u>△ 41,833,109</u>	48,432,160	
イ 寄附金	1,292,082		
収益化累計額	<u>△ 739,173</u>	552,909	
ウ 国庫補助金	249,006,066		
収益化累計額	<u>△ 118,002,707</u>	131,003,359	
エ 県補助金	466,280		
収益化累計額	<u>△ 346,636</u>	119,644	
オ 負担金	2,904,797		
収益化累計額	<u>△ 1,578,731</u>	1,326,066	

カ その他長期前受金	98,708	
収益化累計額	<u>△ 54,353</u>	<u>44,355</u>
長期前受金合計		<u>181,478,493</u>
繰延収益合計		<u>181,478,493</u>
負債合計		<u>522,538,707</u>
資 本 の 部		
6 資 本 金		126,961,342
7 剰 余 金		
(1) 資 本 剰 余 金		
ア 受贈財産評価額	4,799,389	
イ 国庫補助金	18,358,956	
ウ その他資本剰余金	<u>33,030</u>	
資本剰余金合計		23,191,375
(2) 利 益 剰 余 金		
ア 減債積立金	2,582,299	
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>3,944,757</u>	
利益剰余金合計		<u>6,527,056</u>
剰余金合計		<u>29,718,431</u>
資 本 合 計		<u>156,679,773</u>
負債資本合計		<u>679,218,480</u>

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

(イ) 主な耐用年数

建物	8～50年
構築物	10～65年
機械及び装置	6～50年
車両及び運搬具	2～6年
工具器具及び備品	2～20年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

ウ リース資産

(ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、リース取引開始日が平成26年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(2) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額のうち、汚水処理費相当額を計上している。なお、一般会計が負担すると見込まれる雨水処理費相当額は51,097千円である。

なお、会計基準変更時の差異2,659,750千円（一般会計が負担すると見込まれる額673,270千円を除く。）については、平成26年度から5年にわたり均等額を費用処理している。

ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額は、当事業年度の費用として処理し、特定収入仮払消費税額については長期前受金と相殺している。

2 予定貸借対照表に関する注記

(1) 企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は152,503,180千円である。

(2) ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

3 セグメント情報に関する注記

川崎市下水道事業会計は、公共下水道事業のみを運営しており、事業全体をもって単一セグメントとしているため、セグメント情報の記載は省略している。

4 リース契約により使用する固定資産に関する注記

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	8,469千円
1年超	2,237千円
計	10,705千円

5 その他の注記

(1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

短期リース債務 63,468千円

長期リース債務 146,659千円

(2) 貸倒引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、債権の貸倒れによる損失として17,077千円を処理するため、貸倒引当金17,077千円を取り崩す。

(3) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の退職手当として325,579千円を支給するため、退職給付引当金261,440千円を取り崩し、一般会計から雨水処理負担金として64,139千円を繰り入れる。

(4) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費として、789,611千円を支給（支払）するため、賞与引当金238,373千円を取り崩す。

水道事業会計

議案第50号

平成30年度 川崎市水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成30年度川崎市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	727,833戸
(2) 年間総配水量	181,040,000 m ³
(3) 1日平均配水量	496,000 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
ア 配水施設費	5,734,830千円
イ 耐震管路等整備事業	6,473,460千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	水道事業収益	35,170,688千円
第1項	営業収益	31,176,975千円
第2項	営業外収益	3,989,136千円
第3項	特別利益	4,577千円

支 出		
第1款	水道事業費用	34,567,598千円
第1項	営業費用	33,382,479千円
第2項	営業外費用	1,162,704千円
第3項	特別損失	12,415千円
第4項	子備費	10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,675,447千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額846,060千円並びに過年度分及び当年度分損益勘定留保資金5,829,387千円で補てんするものとする。）。

収 入		
第1款	水道事業資本的収入	9,748,940千円
第1項	企業債	8,902,000千円
第2項	出資金	8,000千円
第3項	補助金	619,660千円
第4項	負担金	219,250千円
第5項	融資補償金返還金	10千円
第6項	固定資産売却代金	10千円
第7項	その他の資本的収入	10千円
支 出		
第1款	水道事業資本的支出	16,424,387千円
第1項	建設改良費	13,163,696千円
第2項	投資	8,000千円
第3項	企業債償還金	3,247,661千円
第4項	補助金返還金	10千円
第5項	融資補償金	10千円
第6項	その他の資本的支出	10千円
第7項	予備費	5,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
平成30年度 原・浄・配水施設関連経費	平成31年度	2,955,186千円
平成30年度 耐震管路等整備事業関連経費	平成31年度	4,071,043千円
平成30年度 川崎縦貫道路 関連施設整備事業関連経費	平成31年度	75,643千円
平成30年度 土地借上料	平成31年度から 平成34年度まで	24,416千円
給水装置工事台帳電子化関連経費	平成31年度から 平成34年度まで	420,376千円
水道検針等業務用携帯型端末機器 システム利用関連経費	平成31年度から 平成34年度まで	258,160千円
財務会計システム再構築関連経費	平成31年度	13,652千円
長期水需要予測調査業務委託	平成30年度から 平成31年度まで	28,600千円
「給水装置改良資金融資」に伴う 金融機関に対する損失補償	平成30年度から 債務消滅時まで	10,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道配水 1 施設等 整備事業	千円 3,747,000	政府資金、銀行その他 から普通貸借または 証券発行(他の地方公 共団体との共同発行 を含む。)による。起 債の時期は当該年度 とする。ただし、事業 進ちょくまたは財政 その他の都合により、 全部または一部を翌 年度へ繰越して起債 することができる。	年5.0%以内 ただし、利率 見直し方式で 借り入れる資 金について、 利率の見直し を行った後に おいては、当 該見直し後の 年度における 利率とする。	借入れの日から 40 年以内(据 置期間を含む。)に償還する。た だし、企業財政 の都合により繰 上償還、償還年 限の短縮または 本議決の範囲内 で借換えるこ とができる。
耐震管路等 2 整備事業	5,115,000			
川崎縦貫道 3 路関連施設 整備事業	40,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 5,357,513千円
(他会計からの補助金)

第10条 水道事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、262,792千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、424,000千円と定める。

平成30年2月13日提出

川崎市長 福田紀彦

水道事業会計予算 に関する説明書

平成30年度 川崎市水道
収益的収入
収

款	項	目
1 水道事業収益	1 営業収益	1 給水収益
		2 受託給水工事収益
		3 その他受託工事収益
		4 その他の営業収益
	2 営業外収益	1 受取利息及び配当金
		2 他会計補助金
		3 分担金
		4 水道利用加入金
		5 消費税及び地方消費税還付金
		6 長期前受金戻入
		7 雑収益
	3 特別利益	1 固定資産売却益
		2 過年度損益修正益
		3 長期前受金戻入
		4 その他特別利益

事業会計予算実施計画
及び支出
入

予定額(千円)	備考
35,170,688	
31,176,975	
26,695,494	水道料金収入
3,417	給水装置の修繕等の受託工事収入
45,063	配水管切回工事等受託給水工事以外の受託工事収入
4,433,001	下水道徴収費繰入金等の収入
3,989,136	
1,619	預金利息等の収入
140,804	川崎縦貫道路関連施設整備事業及び児童手当に対する一般会計からの補助金
25,845	神奈川県内広域水道企業団からの分担金
2,022,033	水道利用加入金
45,447	消費税及び地方消費税還付金の収入
847,119	償却資産の取得・改良に伴い交付された補助金等の収益化額
906,269	土地所有資産の賃貸料等の収入
4,577	
10	固定資産売却差益
200	過年度損益修正益
4,363	償却資産の取得・改良に伴い交付された補助金等の収益化額
4	上記以外の特別利益

支

款	項	目
1 水道事業費用		
	1 営業費用	
		1 原水費
		2 浄水費
		3 受水費
		4 配水費
		5 給水費
		6 受託給水工事費
		7 その他受託工事費
		8 業務費
		9 総係費
		10 減価償却費
		11 資産減耗費
	2 営業外費用	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費
		2 雑支出
	3 特別損失	
		1 固定資産売却損
		2 過年度損益修正損
	4 予備費	
		1 予備費

出

予定額(千円)	備考
34,567,598	
33,382,479	
910,126	水源涵養及び原水設備の維持・作業に要する費用
1,313,525	浄水設備の維持・作業に要する費用
8,744,019	神奈川県内広域水道企業団からの受水に要する費用
1,808,035	配水設備の維持・作業に要する費用
6,430,524	給水装置に附属する給水管及び量水器の維持・作業に要する費用
3,459	給水装置の修繕等の受託工事に要する費用
44,663	受託給水工事以外の受託工事に要する費用
2,435,438	検針、料金の調定、集金及びその他の業務に要する費用
1,796,901	事業活動全般に要する費用
6,007,837	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費
3,887,952	固定資産の除却費及び撤去費並びにたな卸資産減耗費
1,162,704	
1,129,456	企業債利息、借入金利息及び企業債取扱諸手数料
33,248	雑支出
12,415	
10	固定資産売却差損
12,405	過年度損益修正損
10,000	
10,000	予備費

資 本 的 収 入
収

款	項	目
1 水道事業資本的収入		
	1 企 業 債	1 建 設 企 業 債
	2 出 資 金	1 一 般 会 計 出 資 金
	3 補 助 金	1 県 補 助 金 2 一 般 会 計 補 助 金
	4 負 担 金	1 工 事 負 担 金 2 他 会 計 負 担 金
	5 融 資 補 償 金 返 還 金	1 給 水 装 置 融 資 補 償 金 返 還 金
	6 固 定 資 産 売 却 代 金	1 固 定 資 産 売 却 代 金
	7 そ の 他 の 資 本 的 収 入	1 そ の 他 の 資 本 的 収 入

及 び 支 出
入

予 定 額 (千 円)	備 考
9,748,940	
8,902,000	
8,902,000	建設改良事業に対する企業債
8,000	
8,000	神奈川県内広域水道企業団への繰出しに対する 一般会計からの出資金
619,660	
497,672	配水池の耐震補強等に対する県補助金
121,988	川崎縦貫道路関連施設整備事業に対する 一般会計からの補助金
219,250	
77,013	工事負担金
142,237	消火栓設置負担金
10	
10	給水装置融資補償金返還金
10	
10	固定資産売却代金
10	
10	上記以外の資本的収入

支

款	項	目
1 水道事業資本的支出		
	1 建設改良費	
		1 原水施設費
		2 浄水施設費
		3 配水施設費
		4 建物新築改良費
		5 固定資産購入費
		6 耐震管路等整備事業費
		7 川崎縦貫道路 関連施設整備費
	2 投資	
		1 出資金
	3 企業債償還金	
		1 企業債償還金
	4 補助金返還金	
		1 国県補助金返還金
	5 融資補償金	
		1 給水装置融資補償金
	6 その他の資本的支出	
		1 その他の資本的支出
	7 予備費	
		1 予備費

(水 12)

出

予 定 額 (千 円)	備 考
16,424,387	
13,163,696	
204,338	原水施設の改良費
166,871	浄水施設の改良費
5,734,830	配水施設の改良費
113,662	建物の改良費
406,629	量水器等固定資産購入費
6,473,460	耐震管路等整備事業費
63,906	川崎縦貫道路関連施設整備費
8,000	
8,000	神奈川県内広域水道企業団への出資金
3,247,661	
3,247,661	企業債償還元金
10	
10	国県補助金の返還金
10	
10	給水装置融資補償金
10	
10	上記以外の資本的支出
5,000	
5,000	予備費

(水 13)

平成30年度 川崎市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純損失	288,417
減価償却費	6,007,837
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 1,752
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	89,389
賞与引当金の増減額 (△は減少)	6,665
長期前受金戻入額	△ 851,482
受取利息及び配当金	△ 1,619
支払利息及び企業債取扱諸費	1,129,441
固定資産除却費	614,922
未収金の増減額 (△は増加)	8,477
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	242
未払金の増減額 (△は減少)	120,972
預り金の増減額 (△は減少)	△ 783,400
たな卸資産の増減額 (△は増加)	33,545
小計	6,084,820
利息及び配当金の受取額	1,619
利息及び企業債取扱諸費の支払額	△ 1,121,159
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,965,280

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 12,046,718
無形固定資産の取得による支出	△ 44,558

企業団への出資による支出	△ 8,000
県補助金による収入	497,672
一般会計補助金による収入	121,988
負担金による収入	196,722
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,282,894

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

一時借入れによる収入	2,000,000
一時借入金の返済による支出	△ 2,000,000
リース債務の返済による支出	△ 219,980
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	8,902,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 3,247,661
一般会計からの出資による収入	8,000
その他財務活動による収入	30
その他財務活動による支出	△ 30
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,442,359

資金減少額	875,255
資金期首残高	14,009,619
資金期末残高	13,134,364

給 与 費

1 総 括

区 分	職 員 数		給	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 年 度	損益勘定支弁職員	(-) 469	—	1,913,593
	資本勘定支弁職員	—	81	309,286
	合 計	1	(-) 550	— 2,222,879
前 年 度	損益勘定支弁職員	(-) 476	—	1,946,333
	資本勘定支弁職員	—	83	310,201
	合 計	1	(-) 559	— 2,256,534
比 較	損益勘定支弁職員	—	△ 7	△ 32,740
	資本勘定支弁職員	—	△ 2	△ 915
	合 計	—	(-) △ 9	— △ 33,655

注 ()内は、再任用短時間勤務職員の職員数(外数)である。

手当の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)
	本年度	79,647	372,889	69,253
	前年度	83,244	378,668	71,157
	比 較	△ 3,597	△ 5,779	△ 1,904
	区 分	夜間勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	期末・勤勉手当 (千円)
	本年度	15,986	20,150	1,024,673
	前年度	16,823	20,403	1,015,847
比 較	△ 837	△ 253	8,826	

(水 16)

明 細 書

与 費		法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
手 当 (千円)	計 (千円)		
2,040,314	3,953,907	703,476	4,657,383
276,899	586,185	113,945	700,130
2,317,213	4,540,092	817,421	5,357,513
2,057,365	4,003,698	727,807	4,731,505
280,115	590,316	128,162	718,478
2,337,480	4,594,014	855,969	5,449,983
△ 17,051	△ 49,791	△ 24,331	△ 74,122
△ 3,216	△ 4,131	△ 14,217	△ 18,348
△ 20,267	△ 53,922	△ 38,548	△ 92,470

住居手当 (千円)	管理職手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)
16,823	26,615	19,319	264,256
16,375	25,157	20,185	283,701
448	1,458	△ 866	△ 19,445
退職給付費 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)		
407,368	234		
405,702	218		
1,666	16		

(水 17)

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	△ 33,655	給与改定に伴う増減分	2,248
		昇給に伴う増加分	28,092
		その他の増減分	△ 63,995
手 当	△ 20,347	制度改正に伴う増減分	23,855
		その他の増減分	△ 44,202

説 明	備 考
給与改定に係る増分	給与改定の状況 前年度 [給料の改定率 0.10% 給与改定実施時期 29年4月
昇給に係る所要額	平均昇給率 1.3%
新陳代謝等に係る減分 44,888 千円 定数減に係る計上額の減分 19,107 千円	職員数の異動状況 (現に在職する職員数) (その他) (計) 本年度 551人 △1人 550人 前年度 558人 1人 559人 増 減 △7人 △2人 △9人
期末・勤勉手当に係る増分 23,199 千円	制度改正の内容 期末・勤勉手当の (改正前) (改正後) 支給月数 4.30月 → 4.40月
住居手当に係る増分 656 千円	制度改正の内容 借家・借間に係る (改正前) (改正後) 住居手当の支給月額 16,500円 → 30歳以下 22,500円 31歳～40歳 16,500円 41歳以上 14,600円

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		事務・技術職	技能・業務職
29年12月1日現在	平均給料月額(円)	328,496	330,095
	平均給与月額(円)	436,044	496,303
	平均年齢(歳)	43.10	47.11
28年12月1日現在	平均給料月額(円)	328,824	328,207
	平均給与月額(円)	438,802	486,432
	平均年齢(歳)	44.05	47.02

(2) 初任給

区 分	事務・技術職 (円)	技能・業務職 (円)	一般会計の制度	
			一般行政職(円)	技能労務職(円)
高 校 卒	143,000	136,100	143,000	136,100
大 学 卒	176,900	—	176,900	—

(3) 級別職員数

区 分	事務・技術職			技能・業務職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
29年12月1日現在	1級	18	4.2	1級	—	—
	2級	100	23.1	2級	7	5.9
	3級	184	42.6	3級	100	84.0
	4級	74	17.1	4級	12	10.1
	5級	29	6.7	5級	—	—
	6級	22	5.1	6級	—	—
	7級	5	1.2	7級	—	—
	8級	—	—	8級	—	—
	計	(—) 432	(—) 100.0	計	(—) 119	(—) 100.0
28年12月1日現在	1級	14	3.2	1級	1	0.8
	2級	96	22.1	2級	7	5.7
	3級	194	44.6	3級	102	82.9
	4級	78	17.9	4級	13	10.6
	5級	27	6.2	5級	—	—
	6級	21	4.8	6級	—	—
	7級	5	1.2	7級	—	—
	8級	—	—	8級	—	—
	計	(—) 435	(—) 100.0	計	(—) 123	(—) 100.0

注 ()内は、再任用短時間勤務職員の職員数・構成比(外数)である。

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
事務・技術職	定型的業務を行う職員	高度の知識又は経験が必要とする職員	主任	係長 担当係長	課長 補佐	課長 担当課長	部長 担当部長	担当理事

区分	1級	2級	3級	4級
技能・業務職	技能職員 業務職員	相当の技能、経験を必要とする技能職員、業務職員	高度の技能、経験を必要とする技能職員、業務職員	職長

(4) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事務・技術職	技能・業務職
給料総額に対する比率 (%)	0.8	0.3	2.4
支給対象職員の比率 (%) (29年12月1日現在)	42.4	27.4	97.4
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	6,880	4,412	9,390
代表的な特殊勤務手当の名称	作業手当、交替勤務手当、滞納整理手当		

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による 加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本年度	(1.075) 2.125	(1.225) 2.275	(2.300) 4.400	有	
前年度	(1.050) 2.075	(1.200) 2.225	(2.250) 4.300	有	
一般会計の制度	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	

注 () 内は、再任用職員に係る支給率である。

(6) 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の者 (月分)	25年勤続 の者 (月分)	35年勤続 の者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支給率等	27.625	38.075	49.590	49.590	定年前早期 退職特例措置 (2～20%加算)	
一般会計 の制度 (支給率等)	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	

(7) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同 じ	
地域手当	同 じ	
住居手当	同 じ	
通勤手当	同 じ	

債務負担行為

事 項	限 度 額	平成29年度末までの 支払義務発生(見込)額	
		期 間	金 額
平成29年度 原・浄・配水施設関連経費	千円 4,139,976	—	千円 —
平成30年度 原・浄・配水施設関連経費	2,955,186	—	—
平成29年度 耐震管路等整備事業関連経費	7,289,074	—	—
平成30年度 耐震管路等整備事業関連経費	4,071,043	—	—
平成30年度 川崎縦貫道路関連施設 整備事業関連経費	75,643	—	—
平成27年度 土地借上料	17,508	平成28年度から 平成29年度まで	9,081
平成28年度 土地借上料	10,686	平成29年度	1,328
平成29年度 土地借上料	15,780	—	—
平成30年度 土地借上料	24,416	—	—
上下水道お客さまセンター 運営関連経費	1,601,005	—	—

に関する調書

平成30年度以降の 支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	企 業 債	国 庫 補 助 金	そ の 他
平成30年度から 平成31年度まで	千円 2,604,819	千円 1,274,000	千円 101,587	千円 1,229,232
平成31年度	2,955,186	155,000	—	2,800,186
平成30年度から 平成31年度まで	5,267,020	2,941,000	—	2,326,020
平成31年度	4,071,043	2,508,000	—	1,563,043
平成31年度	75,643	50,000	—	25,643
平成30年度から 平成31年度まで	670	—	—	670
平成30年度から 平成32年度まで	2,255	—	—	2,255
平成30年度から 平成33年度まで	7,890	—	—	7,890
平成31年度から 平成34年度まで	24,416	—	—	24,416
平成30年度から 平成34年度まで	972,648	—	—	972,648

事 項	限 度 額	平成29年度末までの 支払義務発生(見込)額	
		期 間	金 額
水道料金等徴収に係る関連経費	千円 5,884,571	平成27年度から 平成29年度まで	千円 3,027,333
水道料金等徴収に係る関連経費	258,340	—	—
給水装置工事台帳電子化関連経費	420,376	—	—
水道検針等業務用携帯型端末機器 システム利用関連経費	258,160	—	—
財務会計システム再構築関連経費	13,652	—	—
長期水需要予測調査業務委託	28,600	—	—
「給水装置改良資金融資」 に伴う金融機関に対する損失補償	10,000	平成29年度	—
「給水装置改良資金融資」 に伴う金融機関に対する損失補償	10,000	—	—

平成30年度以降の 支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	企 業 債	国 県 補 助 金	そ の 他
平成30年度から 平成31年度まで	千円 1,767,566	千円 —	千円 —	千円 1,767,566
平成30年度から 平成31年度まで	183,255	—	—	183,255
平成31年度から 平成34年度まで	420,376	—	—	420,376
平成31年度から 平成34年度まで	258,160	—	—	258,160
平成31年度	13,652	—	—	13,652
平成30年度から 平成31年度まで	28,600	—	—	28,600
平成30年度から 債務消滅時まで	—	—	—	—
平成30年度から 債務消滅時まで	—	—	—	—

平成30年度 川崎市水道事業予定損益計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位 千円)

1	営業収益		
	(1) 給水収益	24,718,050	
	(2) 受託給水工事収益	3,245	
	(3) その他受託工事収益	45,063	
	(4) その他の営業収益	<u>4,128,763</u>	28,895,121
2	営業費用		
	(1) 原水費	854,260	
	(2) 浄水費	1,253,780	
	(3) 受水費	8,096,313	
	(4) 配水費	1,731,706	
	(5) 給水費	6,087,814	
	(6) 受託給水工事費	3,264	
	(7) その他受託工事費	41,943	
	(8) 業務費	2,302,960	
	(9) 総係費	1,759,424	
	(10) 減価償却費	6,007,837	
	(11) 資産減耗費	<u>3,648,260</u>	<u>31,787,561</u>
	営業損失		2,892,440
3	営業外収益		
	(1) 受取利息及び配当金	1,619	
	(2) 他会計補助金	140,804	
	(3) 分担金	23,931	
	(4) 水道利用加入金	1,872,253	

	(5) 長期前受金戻入	847,119	
	(6) 雑収益	<u>897,846</u>	3,783,572
4	営業外費用		
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	1,129,441	
	(2) 雑支出	<u>33,182</u>	<u>1,162,623</u>
	経常損失		271,491
5	特別利益		
	(1) 固定資産売却益	10	
	(2) 過年度損益修正益	200	
	(3) 長期前受金戻入	4,363	
	(4) その他特別利益	<u>4</u>	4,577
6	特別損失		
	(1) 固定資産売却損	10	
	(2) 過年度損益修正損	<u>11,493</u>	<u>11,503</u>
			△ 6,926
7	予備費		
	(1) 予備費	<u>10,000</u>	<u>10,000</u>
	当年度純損失		288,417
	前年度繰越利益剰余金		16,220,026
	その他未処分利益剰余金変動額		<u>0</u>
	当年度未処分利益剰余金		<u>15,931,609</u>

平成30年度 川崎市水道事業予定貸借対照表
(平成31年3月31日)

(単位 千円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

ア 土 地	3,306,899	
イ 建 物	7,597,967	
減価償却累計額	<u>△ 4,079,905</u>	3,518,062
ウ 構 築 物	260,786,033	
減価償却累計額	<u>△ 124,732,624</u>	136,053,409
エ 機 械 及 び 装 置	22,598,720	
減価償却累計額	<u>△ 11,679,007</u>	10,919,713
オ 車 両 運 搬 具	77,941	
減価償却累計額	<u>△ 61,230</u>	16,711
カ 工 具 器 具 及 び 備 品	915,801	
減価償却累計額	<u>△ 614,447</u>	301,354
キ リ ー ス 資 産	1,103,496	
減価償却累計額	<u>△ 420,800</u>	682,696
ク 建 設 仮 勘 定	<u>2,804,572</u>	
有形固定資産合計		157,603,416

(2) 無 形 固 定 資 産

ア 地 上 権	71,217	
イ 施 設 利 用 権	1,793,100	
ウ 電 話 加 入 権	5,392	
エ リ ー ス 資 産	5,857	
オ その他無形固定資産	<u>4,835</u>	
無形固定資産合計		1,880,401

(3) 投 資 そ の 他 の 資 産

ア 出 資 金	11,593,894	
イ 破 産 更 生 債 権 等	526	
貸 倒 引 当 金	<u>△ 526</u>	0
投資その他の資産合計		<u>11,593,894</u>
固定資産合計		171,077,711

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金		13,134,364
(2) 未 収 金	2,787,942	
貸 倒 引 当 金	<u>△ 31,670</u>	2,756,272
(3) 貯 蔵 品		661,773
(4) 前 払 金		<u>803,034</u>
流動資産合計		<u>17,355,443</u>

資 産 合 計

188,433,154

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 企 業 債

ア 建設改良費等の 財源に充てる ための企業債	<u>65,904,421</u>	
企業債合計		65,904,421
(2) リ ー ス 債 務		506,308
(3) 引 当 金		
ア 退職給付引当金	<u>4,779,829</u>	
引当金合計		<u>4,779,829</u>
固定負債合計		71,190,558

4 流 動 負 債

(1) 企 業 債

(水 30)

(水 31)

ア	建設改良費等の 財源に充てる ための企業債	<u>3,221,545</u>	
	企業債合計		3,221,545
(2)	リース債務		237,324
(3)	未払金		5,997,432
(4)	預り金		1,576,841
(5)	未払費用		56,310
(6)	引当金		
ア	賞与引当金	<u>393,403</u>	
	引当金合計		<u>393,403</u>
	流動負債合計		11,482,855
5	繰延収益		
(1)	長期前受金		
ア	受贈財産評価額	6,681,121	
	収益化累計額	<u>△ 3,143,595</u>	3,537,526
イ	国県補助金	3,133,303	
	収益化累計額	<u>△ 520,597</u>	2,612,706
ウ	一般会計補助金	1,840,621	
	収益化累計額	<u>△ 1,601,965</u>	238,656
エ	工事負担金	18,067,299	
	収益化累計額	<u>△ 10,333,018</u>	7,734,281
オ	その他長期前受金	136,110	
	収益化累計額	<u>△ 57,277</u>	78,833
	長期前受金合計		<u>14,202,002</u>
	繰延収益合計		<u>14,202,002</u>
	負債合計		<u>96,875,415</u>

		資本の部	
6	資本金		75,461,678
7	剰余金		
(1)	資本剰余金		
ア	受贈財産評価額	163,701	
イ	国県補助金	<u>751</u>	
	資本剰余金合計		164,452
(2)	利益剰余金		
ア	当年度未処分 利益剰余金	<u>15,931,609</u>	
	利益剰余金合計		<u>15,931,609</u>
	剰余金合計		<u>16,096,061</u>
	資本合計		<u>91,557,739</u>
	負債資本合計		<u>188,433,154</u>

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品 先入先出法による原価法によっている（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による（ただし、取替資産については取替法による。）。

(イ) 主な耐用年数

建物	3～60年
構築物	3～80年
機械及び装置	4～50年
車両運搬具	3～12年
工具器具及び備品	2～24年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

ウ リース資産

(ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
なお、リース取引開始日が平成26年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(4) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額については、当事業年度の費用として処理している。

2 予定キャッシュ・フロー計算書に関する注記

重要な非資金取引

(1) ファイナンス・リース取引による資産の取得

当事業年度、新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ次のとおりである。

リース資産 259,544千円

リース債務 280,308千円

(2) 受贈財産の受入れによる資産の取得

当事業年度、新たに計上した受贈財産の受入れによる資産の取得額は次のとおりである。

構築物 72,104千円

3 予定貸借対照表に関する注記

(1) 企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末口の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は1,785,167千円である。

(2) ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

4 セグメント情報に関する注記

川崎市水道事業会計は、水道事業のみを運営しており、事業全体をもって単一セグメントとしているため、セグメント情報の記載は省略している。

平成29年度 川崎市水道事業予定損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位 千円)

5 リース契約により使用する固定資産に関する注記

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	6, 869千円
1年超	1, 818千円
計	8, 687千円

6 その他の注記

(1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

短期リース債務	237, 324千円
長期リース債務	506, 308千円

(2) 貸倒引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、債権の貸倒れによる損失として15, 305千円を処理するため、貸倒引当金を15, 305千円取り崩す。

(3) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の退職手当として317, 979千円を支給するため、退職給付引当金317, 979千円を取り崩す。

(4) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費として、1, 199, 424千円を支給(支払)するため、賞与引当金385, 696千円を取り崩す。

1 営業収益

(1) 給水収益	24, 616, 328	
(2) 受託給水工事収益	138	
(3) その他受託工事収益	13, 268	
(4) その他の営業収益	<u>3, 970, 842</u>	28, 600, 576

2 営業費用

(1) 原水費	854, 921	
(2) 浄水費	1, 116, 526	
(3) 受水費	8, 086, 297	
(4) 配水費	1, 695, 747	
(5) 給水費	5, 756, 011	
(6) 受託給水工事費	2, 336	
(7) その他受託工事費	6, 565	
(8) 業務費	2, 384, 366	
(9) 総係費	1, 724, 775	
(10) 減価償却費	5, 879, 331	
(11) 資産減耗費	<u>5, 980, 603</u>	<u>33, 487, 478</u>

営業損失

4, 886, 902

3 営業外収益

(1) 受取利息及び配当金	1, 031
(2) 他会計補助金	80, 813
(3) 分担金	19, 535

平成29年度 川崎市水道事業予定貸借対照表
(平成30年3月31日)

(単位 千円)

(4) 水道利用加入金	1,773,075		
(5) 長期前受金戻入	904,120		
(6) 雑収益	<u>845,237</u>	3,623,811	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び 企業償取扱諸費	1,038,528		
(2) 雑支出	<u>26,613</u>	<u>1,065,141</u>	<u>2,558,670</u>
経常損失			2,328,232
5 特別利益			
(1) 固定資産売却益	82		
(2) 過年度損益修正益	194		
(3) 長期前受金戻入	<u>3,933</u>	4,209	
6 特別損失			
(1) 固定資産売却損	66		
(2) 過年度損益修正損	<u>15,211</u>	<u>15,277</u>	<u>△ 11,068</u>
当年度純損失			2,339,300
前年度繰越利益剰余金			17,651,254
その他未処分 利益剰余金変動額			<u>908,072</u>
当年度未処分 利益剰余金			<u>16,220,026</u>

(水 38)

資 産 の 部	
1 固定資産	
(1) 有形固定資産	
ア 土地	3,296,098
イ 建物	7,711,095
減価償却累計額	<u>△ 4,033,757</u>
ウ 構築物	251,552,005
減価償却累計額	<u>△ 122,938,960</u>
エ 機械及び装置	22,615,151
減価償却累計額	<u>△ 11,093,697</u>
オ 車両運搬具	77,941
減価償却累計額	<u>△ 55,750</u>
カ 工具器具及び備品	978,160
減価償却累計額	<u>△ 696,822</u>
キ リース資産	843,952
減価償却累計額	<u>△ 221,072</u>
ク 建設仮勘定	<u>3,740,696</u>
有形固定資産合計	151,775,040
(2) 無形固定資産	
ア 地上権	36,899
イ 施設利用権	1,884,675
ウ 庁舎使用権	1,868
エ 電話加入権	5,392
オ リース資産	9,811
カ その他無形固定資産	<u>6,447</u>
無形固定資産合計	1,945,092
(3) 投資その他の資産	

(水 39)

ア	出 資 金		11,585,894
イ	破産更生債権等		768
	貸倒引当金	<u>△ 768</u>	0
	投資その他の資産合計		<u>11,585,894</u>
	固定資産合計		165,306,026
2	流動資産		
(1)	現金預金		14,009,619
(2)	未収金		2,776,366
	貸倒引当金	<u>△ 33,180</u>	2,743,186
(3)	貯蔵品		694,338
(4)	前払金		<u>712,769</u>
	流動資産合計		<u>18,159,912</u>
	資産合計		<u>183,465,938</u>

負債の部

3	固定負債		
(1)	企業債		
	ア 建設改良費等の 財源に充てる ための企業債		<u>60,223,966</u>
	企業債合計		60,223,966
(2)	リース債務		499,998
(3)	引当金		
	ア 退職給付引当金		<u>4,690,440</u>
	引当金合計		<u>4,690,440</u>
	固定負債合計		65,414,404
4	流動負債		
(1)	企業債		

ア	建設改良費等の 財源に充てる ための企業債		<u>3,247,661</u>
	企業債合計		3,247,661
(2)	リース債務		183,306
(3)	未払金		5,843,501
(4)	預り金		2,360,241
(5)	未払費用		48,028
(6)	引当金		
	ア 賞与引当金		<u>385,696</u>
	引当金合計		<u>385,696</u>
	流動負債合計		12,068,433
5	繰延収益		
(1)	長期前受金		
	ア 受贈財産評価額	6,773,784	
	収益化累計額	<u>△ 3,131,610</u>	3,642,174
	イ 国県補助金	2,638,514	
	収益化累計額	<u>△ 451,695</u>	2,186,819
	ウ 一般会計補助金	1,729,754	
	収益化累計額	<u>△ 1,502,177</u>	227,577
	エ 工事負担金	18,515,129	
	収益化累計額	<u>△ 10,509,599</u>	8,005,530
	オ その他長期前受金	137,956	
	収益化累計額	<u>△ 55,111</u>	82,845
	長期前受金合計		<u>14,144,945</u>
	繰延収益合計		<u>14,144,945</u>
	負債合計		<u>91,627,782</u>

資 本 の 部

6 資 本 金		75,453,678
7 剰 余 金		
(1) 資 本 剰 余 金		
ア 受贈財産評価額	163,701	
イ 国 県 補 助 金	<u>751</u>	
資 本 剰 余 金 合 計		164,452
(2) 利 益 剰 余 金		
ア 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	<u>16,220,026</u>	
利 益 剰 余 金 合 計		<u>16,220,026</u>
剰 余 金 合 計		<u>16,384,478</u>
資 本 合 計		<u>91,838,156</u>
負 債 資 本 合 計		<u>183,465,938</u>

注 記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品 先入先出法による原価法によっている(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産(リース資産を除く。)

(ア) 減価償却の方法

定額法による(ただし、取替資産については取替法による。)

(イ) 主な耐用年数

建物	3～60年
構築物	3～80年
機械及び装置	4～50年
車両運搬具	3～12年
工具器具及び備品	2～24年

イ 無形固定資産(リース資産を除く。)

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

ウ リース資産

(ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
なお、リース取引開始日が平成26年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(4) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額については、当事業年度の費用として処理している。

2 予定貸借対照表に関する注記

(1) 企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は1,907,155千円である。

(2) ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

3 セグメント情報に関する注記

川崎市水道事業会計は、水道事業のみを運営しており、事業全体をもって単一セグメントとしているため、セグメント情報の記載は省略している。

4 リース契約により使用する固定資産に関する注記

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	16,691千円
1年超	8,686千円
計	25,377千円

5 その他の注記

(1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

短期リース債務 183,306千円

長期リース債務 499,998千円

(2) 貸倒引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、債権の貸倒れによる損失として16,891千円を処理するため、貸倒引当金を16,891千円取り崩す。

(3) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の退職手当として289,937千円を支給するため、退職給付引当金289,937千円を取り崩す。

(4) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費として、1,165,244千円を支給（支払）するため、賞与引当金357,077千円を取り崩す。

工業用水道事業会計

議案第51号

平成30年度 川崎市工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成30年度川崎市工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水事業所数	60社80工場
(2) 年間総契約水量	188,095,450 m ³
(3) 1日当たり契約水量	515,330 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
ア 浄水施設費	330,359千円
イ 配水施設費	796,308千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第1款	工業用水道事業収益		7,757,516千円
第1項	営業収益		7,580,264千円
第2項	営業外収益		177,222千円
第3項	特別利益		30千円

		支	出
第1款	工業用水道事業費用		7,191,676千円
第1項	営業費用		6,953,619千円
第2項	営業外費用		228,037千円
第3項	特別損失		20千円
第4項	子備費		10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,593,302千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額107,940千円並びに過年度分損益勘定留保資金1,485,362千円で補てんするものとする。)

収 入		
第1款	工業用水道事業資本的収入	628,393千円
第1項	企業債	488,000千円
第2項	補助金	140,363千円
第3項	負担金	10千円
第4項	固定資産売却代金	10千円
第5項	その他の資本的収入	10千円

支 出		
第1款	工業用水道事業資本的支出	2,221,695千円
第1項	建設改良費	1,531,725千円
第2項	企業債償還金	684,950千円
第3項	補助金返還金	10千円
第4項	その他の資本的支出	10千円
第5項	予備費	5,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
平成30年度 原・浄・配水施設関連経費	平成31年度	1,920,485千円
平成30年度 土地借上料	平成31年度から 平成32年度まで	3,394千円
財務会計システム再構築関連経費	平成31年度	3,098千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
工業用水道 1 配水施設等 整備事業	千円 488,000	政府資金、銀行その他から普通貸借または証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)による。起債の時期は当該年度とする。ただし、事業進ちょくまたは財政その他の都合により、全部または一部を翌年度へ繰越して起債することができる。	年5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の年度における利率とする。	借入れの目から40か年以内(据置期間を含む。)に償還する。ただし、企業財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮または本議決の範囲内で借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用
の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流
用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経
なければならない。

(1) 職員給与費 811,277 千円

(他会計からの補助金)

第10条 工業用水道事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、
176,636 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、12,000 千円と定める。

工業用水道事業会計予算 に関する説明書

平成30年 2 月 1 3 日提出

川崎市長 福田 紀彦

平成30年度 川崎市工業用水道
収益的収入
収

款	項	目
1 工業用水道事業収益	1 営業収益	1 給水収益 2 受託工事収益 3 その他の営業収益
	2 営業外収益	1 受取利息及び配当金 2 他会計補助金 3 長期前受金戻入 4 雑収益
	3 特別利益	1 固定資産売却益 2 過年度損益修正益 3 長期前受金戻入

事業会計予算実施計画
及び支出
入

予 定 額 (千 円)	備 考
7,757,516	
7,580,264	
7,565,645	水道料金収入
3,010	受託工事収入
11,609	上記以外の営業収益
177,222	
1,078	預金利息の収入
36,273	川崎縦貫道路関連施設整備事業及び児童手当に対する一般会計からの補助金
114,751	償却資産の取得・改良に伴い交付された補助金等の収益化額
25,120	土地所有資産の賃貸料等の収入
30	
10	固定資産売却差益
10	過年度損益修正益
10	償却資産の取得・改良に伴い交付された補助金等の収益化額

支

款	項	目
1 工業用水道事業費用		
	1 営業費用	
		1 原水費
		2 浄水費
		3 配水費
		4 給水費
		5 受託工事費
		6 総係費
		7 減価償却費
		8 資産減耗費
	2 営業外費用	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費
		2 消費税及び地方消費税
		3 雑支出
	3 特別損失	
		1 固定資産売却損
		2 過年度損益修正損
	4 予備費	
		1 予備費

出

予定額(千円)	備考
7,191,676	
6,953,619	
3,668,210	水道事業からの受水に要する費用、水源涵養及び原水設備の維持・作業に要する費用
1,131,890	浄水設備の維持・作業に要する費用
335,566	配水設備の維持・作業に要する費用
54,089	量水器の維持・作業に要する費用
3,030	受託工事に要する費用
433,061	事業活動全般に要する費用
1,040,714	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費
287,059	固定資産の除却費及び撤去費並びにたな卸資産減耗費
228,037	
146,614	企業債利息、借入金利息及び企業債取扱諸手数料
81,160	消費税及び地方消費税納税額
263	雑支出
20	
10	固定資産売却差損
10	過年度損益修正損
10,000	
10,000	予備費

資 本 的 収 入
収

款	項	目
1 工業用水道事業 資本的収入	1 企 業 債	1 建設企業債
		2 補助金
	3 負 担 金	1 一般会計補助金
		1 工事負担金
	4 固定資産売却代金	1 固定資産売却代金
	5 その他の資本的収入	1 その他の資本的収入

及 び 支 出
入

予 定 額 (千 円)	備 考
628,393	
488,000	
488,000	建設改良事業に対する企業債
140,363	
140,363	川崎縦貫道路関連施設整備事業に対する 一般会計からの補助金
10	
10	工事負担金
10	
10	固定資産売却代金
10	
10	上記以外の資本的収入

支

款	項	目
1 工業用水道事業 資本的支出	1 建設改良費	1 原水施設費
		2 浄水施設費
		3 配水施設費
		4 建物新築改良費
		5 固定資産購入費
		6 川崎縦貫道路 関連施設整備費
	2 企業債償還金	1 企業債償還金
	3 補助金返還金	1 国庫補助金返還金
	4 その他の資本的支出	1 その他の資本的支出
	5 予備費	1 予備費

出

予定額(千円)	備考
2,221,695	
1,531,725	
295,471	原水施設の改良費
330,359	浄水施設の改良費
796,308	配水施設の改良費
23,818	建物の改良費
85,759	量水器等固定資産購入費
10	川崎縦貫道路関連施設整備費
684,950	
684,950	企業債償還元金
10	
10	国庫補助金の返還金
10	
10	上記以外の資本的支出
5,000	
5,000	予備費

平成30年度 川崎市工業用水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位 千円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	457,900
	減価償却費	1,040,714
	退職給付引当金の増減額 (△は減少)	19,878
	賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,234
	長期前受金戻入額	△ 114,761
	受取利息及び配当金	△ 1,078
	支払利息及び企業債取扱諸費	146,604
	固定資産除却費	40,451
	未収金の増減額 (△は増加)	△ 3,433
	未払金の増減額 (△は減少)	8,057
	預り金の増減額 (△は減少)	1,187
	たな卸資産の増減額 (△は増加)	<u>60</u>
	小計	1,596,813
	利息及び配当金の受取額	1,078
	利息及び企業債取扱諸費の支払額	<u>△ 146,790</u>
	業務活動によるキャッシュ・フロー	1,451,101
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 1,441,308
	国庫補助金の返還による支出	△ 10
	一般会計補助金による収入	140,363
	負担金による収入	<u>10</u>
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,300,945

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

一時借入れによる収入	500,000
一時借入金返済による支出	△ 500,000
リース債務の返済による支出	△ 15,372
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	488,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 684,950
その他財務活動による収入	10
その他財務活動による支出	<u>△ 10</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 212,322
資金減少額	62,166
資金期首残高	<u>7,129,127</u>
資金期末残高	7,066,961

給 与 費

1 総 括

区 分	職 員 数		給	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 年 度	損益勘定支弁職員	(-) 79	—	317,432
	資本勘定支弁職員	(-) 7	—	24,972
	合 計	(-) 86	—	342,404
前 年 度	損益勘定支弁職員	(-) 86	—	349,690
	資本勘定支弁職員	(-) 7	—	26,133
	合 計	(-) 93	—	375,823
比 較	損益勘定支弁職員	(-) △ 7	—	△ 32,258
	資本勘定支弁職員	(-) —	—	△ 1,161
	合 計	(-) △ 7	—	△ 33,419

注 ()内は、再任用短時間勤務職員の職員数(外数)である。

手当の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)
	本年度	8,045	57,131	11,853
	前年度	8,694	62,637	11,905
	比 較	△ 649	△ 5,506	△ 52
	区 分	夜間勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	期末・勤勉手当 (千円)
	本年度	6,469	7,434	151,049
	前年度	6,984	8,014	162,047
比 較	△ 515	△ 580	△ 10,998	

明 細 書

与 費		法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
手 当 (千円)	計 (千円)		
324,836	642,268	113,137	755,405
21,917	46,889	8,983	55,872
346,753	689,157	122,120	811,277
347,315	697,005	128,886	825,891
22,773	48,906	10,354	59,260
370,088	745,911	139,240	885,151
△ 22,479	△ 54,737	△ 15,749	△ 70,486
△ 856	△ 2,017	△ 1,371	△ 3,388
△ 23,335	△ 56,754	△ 17,120	△ 73,874

住居手当 (千円)	管理職手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)
2,836	6,769	3,131	29,013
2,002	6,548	3,594	32,782
834	221	△ 463	△ 3,769
退職給付費 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)		
62,963	60		
64,825	56		
△ 1,862	4		

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	△ 33,419	給与改定に伴う増減分	376
		昇給に伴う増加分	3,617
		その他の増減分	△ 37,412
手 当	△ 23,335	制度改正に伴う増減分	3,440
		その他の増減分	△ 26,775

説 明	備 考		
給与改定に係る増分	給与改定の状況 前年度 [給料の改定率 0.10% 給与改定実施時期 29年4月		
昇給に係る所要額	平均昇給率 1.0%		
新陳代謝等に係る減分 22,551千円 定数減に係る計上額の減分 14,861千円	職員数の異動状況 (現に在職する職員数) (その他) (計) 本年度 91人 △5人 86人 前年度 94人 △1人 93人 増 減 △3人 △4人 △7人		
期末・勤勉手当に係る増分 3,433千円	制度改正の内容 期末・勤勉手当の (改正前) (改正後) 支給月数 4.30月 → 4.40月		
住居手当に係る増分 7千円	制度改正の内容 借家・借間に係る (改正前) (改正後) 住居手当の支給月額 16,500円 → 30歳以下 22,500円 31歳～40歳 16,500円 41歳以上 14,600円		

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		事務・技術職	技能・業務職
29年12月1日現在	平均給料月額(円)	324,627	338,641
	平均給与月額(円)	431,432	511,034
	平均年齢(歳)	48.06	48.08
28年12月1日現在	平均給料月額(円)	330,757	330,433
	平均給与月額(円)	438,468	479,579
	平均年齢(歳)	49.09	45.02

(2) 初任給

区 分	事務・技術職 (円)	技能・業務職 (円)	一般会計の制度	
			一般行政職(円)	技能労務職(円)
高 校 卒	143,000	136,100	143,000	136,100
大 学 卒	176,900	—	176,900	—

(3) 級別職員数

区 分	事務・技術職			技能・業務職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
29年12月1日現在	1 級	3	3.4	1 級	—	—
	2 級	14	15.9	2 級	—	—
	3 級	42	47.7	3 級	3	100.0
	4 級	15	17.0	4 級	—	—
	5 級	7	8.0	5 級	—	—
	6 級	7	8.0	6 級	—	—
	7 級	—	—	7 級	—	—
	8 級	—	—	8 級	—	—
	計	(—) 88	(—) 100.0	計	(—) 3	(—) 100.0
28年12月1日現在	1 級	—	—	1 級	—	—
	2 級	16	17.6	2 級	—	—
	3 級	44	48.3	3 級	3	100.0
	4 級	18	19.8	4 級	—	—
	5 級	6	6.6	5 級	—	—
	6 級	7	7.7	6 級	—	—
	7 級	—	—	7 級	—	—
	8 級	—	—	8 級	—	—
	計	(—) 91	(—) 100.0	計	(—) 3	(—) 100.0

注 () 内は、再任用短時間勤務職員の職員数・構成比(外数)である。

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
事務・技術職	定型的業務を行う職員	高度の知識又は経験が必要とする職員	主任	係長 担当係長	課長 補佐	課長 担当課長	部長 担当部長	担当理事

区分	1級	2級	3級	4級
技能・業務職	技能職員 業務職員	相当の技能、経験を必要とする技能職員、業務職員	高度の技能、経験を必要とする技能職員、業務職員	職長

(4) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事務・技術職	技能・業務職
給料総額に対する比率 (%)	0.7	0.6	2.4
支給対象職員の比率 (%) (29年12月1日現在)	42.1	39.7	100.0
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	6,866	6,822	7,383
代表的な特殊勤務手当の名称	作業手当、交替勤務手当		

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による 加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本年度	(1.075) 2.125	(1.225) 2.275	(2.300) 4.400	有	
前年度	(1.050) 2.075	(1.200) 2.225	(2.250) 4.300	有	
一般会計の制度	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	

注 () 内は、再任用職員に係る支給率である。

(6) 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の者 (月分)	25年勤続 の者 (月分)	35年勤続 の者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支給率等	27.625	38.075	49.590	49.590	定年前早期 退職特例措置 (2～20%加算)	
一般会計 の制度 (支給率等)	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	

(7) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同 じ	
地域手当	同 じ	
住居手当	同 じ	
通勤手当	同 じ	

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	平成29年度末までの 支払義務発生(見込)額	
		期 間	金 額
平成30年度 原・浄・配水施設関連経費	千円 1,920,485	—	千円 —
平成27年度 土地借上料	3,802	平成28年度から 平成29年度まで	1,982
平成28年度 土地借上料	1,558	平 成 29 年 度	28
平成29年度 土地借上料	18,078	—	—
平成30年度 土地借上料	3,394	—	—
生田浄水場 運転監視・保守点検関連経費	1,296,578	—	—
財務会計システム再構築関連経費	3,098	—	—

に 関 す る 調 書

期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
		企 業 債	国庫補助金	そ の 他
平 成 31 年 度	千円 1,920,485	千円 —	千円 —	千円 1,920,485
平成30年度から 平成31年度まで	144	—	—	144
平成30年度から 平成32年度まで	85	—	—	85
平成30年度から 平成31年度まで	6,486	—	—	6,486
平成31年度から 平成32年度まで	3,394	—	—	3,394
平成30年度から 平成34年度まで	777,600	—	—	777,600
平 成 31 年 度	3,098	—	—	3,098

平成30年度 川崎市工業用水道事業予定損益計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位 千円)

1	営業収益		
	(1) 給水収益	7,005,227	
	(2) 受託工事収益	3,010	
	(3) その他の営業収益	<u>10,752</u>	7,018,989
2	営業費用		
	(1) 原水費	3,405,047	
	(2) 浄水費	1,069,271	
	(3) 配水費	320,186	
	(4) 給水費	52,006	
	(5) 受託工事費	2,879	
	(6) 総係費	421,847	
	(7) 減価償却費	1,040,714	
	(8) 資産減耗費	<u>268,895</u>	<u>6,580,845</u>
	営業利益		438,144
3	営業外収益		
	(1) 受取利息及び配当金	1,078	
	(2) 他会計補助金	36,273	
	(3) 長期前受金戻入	114,751	
	(4) 雑収益	<u>24,495</u>	176,597
4	営業外費用		
	(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	146,604	

(2) 雑支出	<u>247</u>	<u>146,851</u>	<u>29,746</u>
経常利益			467,890
5 特別利益			
(1) 固定資産売却益	10		
(2) 過年度損益修正益	10		
(3) 長期前受金戻入	<u>10</u>	30	
6 特別損失			
(1) 固定資産売却損	10		
(2) 過年度損益修正損	<u>10</u>	<u>20</u>	10
7 予備費			
(1) 予備費	<u>10,000</u>	<u>10,000</u>	<u>10,000</u>
当年度純利益			457,900
前年度繰越利益剰余金			7,495,801
その他未処分 利益剰余金変動額			<u>0</u>
当年度未処分 利益剰余金			<u>7,953,701</u>

平成30年度 川崎市工業用水道事業予定貸借対照表

(平成31年3月31日)

(単位 千円)

資 産 の 部		
1 固 定 資 産		
(1) 有 形 固 定 資 産		
ア 土 地	572,294	
イ 建 物	3,218,739	
減価償却累計額	<u>△ 1,202,939</u>	2,015,800
ウ 構 築 物	31,534,909	
減価償却累計額	<u>△ 19,584,117</u>	11,950,792
エ 機 械 及 び 装 置	11,684,992	
減価償却累計額	<u>△ 6,200,584</u>	5,484,408
オ 車 両 運 搬 具	1,613	
減価償却累計額	<u>△ 1,495</u>	118
カ 工 具 器 具 及 び 備 品	131,775	
減価償却累計額	<u>△ 68,144</u>	63,631
キ リ ー ス 資 産	85,074	
減価償却累計額	<u>△ 34,135</u>	50,939
ク 建 設 仮 勘 定	<u>883,277</u>	
有形固定資産合計		21,021,259
(2) 無 形 固 定 資 産		
ア 施 設 利 用 権	1,601,668	
イ 電 話 加 入 権	297	
ウ リ ー ス 資 産	224	
エ その他無形固定資産	<u>968</u>	
無形固定資産合計		<u>1,603,157</u>
固定資産合計		22,624,416

2 流 動 資 産		
(1) 現 金 預 金	7,066,961	
(2) 未 収 金	1,208,561	
(3) 貯 蔵 品	7,655	
(4) 前 払 金	<u>156,704</u>	
流動資産合計		<u>8,439,881</u>
資 産 合 計		<u>31,064,297</u>

負 債 の 部

3 固 定 負 債		
(1) 企 業 債		
ア 建設改良費等の 財源に充てる ための企業債	<u>8,272,146</u>	
企業債合計		8,272,146
(2) リ ー ス 債 務	37,288	
(3) 引 当 金		
ア 退職給付引当金	<u>737,844</u>	
引当金合計		<u>737,844</u>
固定負債合計		9,047,278

4 流 動 負 債		
(1) 企 業 債		
ア 建設改良費等の 財源に充てる ための企業債	<u>690,468</u>	
企業債合計		690,468
(2) リ ー ス 債 務	17,968	
(3) 未 払 金	1,379,064	
(4) 預 り 金	9,783	
(5) 未 払 費 用	5,161	

(6) 引当金			資 本 合 計	<u>18,884,888</u>
ア 賞与引当金	<u>58,003</u>			
引当金合計	<u>58,003</u>		負債資本合計	<u>31,064,297</u>
流動負債合計		2,160,447		

5 繰延収益				
(1) 長期前受金				
ア 受贈財産評価額	133,037			
収益化累計額	<u>△ 104,149</u>	28,888		
イ 国県補助金	1,001,478			
収益化累計額	<u>△ 610,060</u>	391,418		
ウ 一般会計補助金	1,699,734			
収益化累計額	<u>△ 1,460,739</u>	238,995		
エ 工事負担金	3,548,633			
収益化累計額	<u>△ 3,236,250</u>	312,383		
長期前受金合計		<u>971,684</u>		
繰延収益合計		<u>971,684</u>		
負債合計		<u>12,179,409</u>		

資 本 の 部

6 資本金		10,890,473		
7 剰余金				
(1) 資本剰余金				
ア 国県補助金	<u>40,714</u>			
資本剰余金合計		40,714		
(2) 利益剰余金				
ア 当年度未処分利益剰余金	<u>7,953,701</u>			
利益剰余金合計		<u>7,953,701</u>		
剰余金合計		<u>7,994,415</u>		

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品 先入先出法による原価法によっている（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

(イ) 主な耐用年数

建物	6～50年
構築物	8～80年
機械及び装置	4～60年
車両運搬具	3～12年
工具器具及び備品	2～20年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

ウ リース資産

(ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
なお、リース取引開始日が平成26年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

イ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(4) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額については、当事業年度の費用として処理している。

2 予定キャッシュ・フロー計算書に関する注記

重要な非資金取引

(1) ファイナンス・リース取引による資産の取得

当事業年度、新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ次のとおりである。

リース資産	21,169千円
リース債務	22,863千円

3 予定貸借対照表に関する注記

(1) 企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は1,339,292千円である。

(2) ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

4 セグメント情報に関する注記

川崎市工業用水道事業会計は、工業用水道事業のみを運営しており、事業全体をもって単一セグメントとしているため、セグメント情報の記載は省略している。

5 リース契約により使用する固定資産に関する注記

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	2, 119千円
1年超	815千円
計	2, 934千円

6 その他の注記

(1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

短期リース債務	17, 968千円
長期リース債務	37, 288千円

(2) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の退職手当として43, 085千円を支給するため、退職給付引当金43, 085千円を取り崩す。

(3) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費として、176, 558千円を支給（支払）するため、賞与引当金56, 683千円を取り崩す。

平成29年度 川崎市工業用水道事業予定損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位 千円)

1	営業収益			
	(1) 給水収益	6,989,032		
	(2) その他の営業収益	<u>9,339</u>	6,998,371	
2	営業費用			
	(1) 原水費	3,395,813		
	(2) 浄水費	862,288		
	(3) 配水費	270,322		
	(4) 給水費	31,364		
	(5) 総係費	414,963		
	(6) 減価償却費	1,026,069		
	(7) 資産減耗費	<u>501,475</u>	<u>6,502,294</u>	
	営業利益			496,077
3	営業外収益			
	(1) 受取利息及び配当金	1,432		
	(2) 他会計補助金	39,701		
	(3) 長期前受金戻入	116,360		
	(4) 雑収益	<u>24,221</u>	181,714	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	<u>154,371</u>	<u>154,371</u>	<u>27,343</u>

平成29年度 川崎市工業用水道事業予定貸借対照表
(平成30年3月31日)

(単位 千円)

経常利益			523,420
5 特別利益			
(1) 固定資産売却益	<u>2,567</u>	<u>2,567</u>	<u>2,567</u>
当年度純利益			525,987
前年度繰越利益剰余金			6,681,123
その他未処分利益剰余金変動額			<u>288,691</u>
当年度未処分利益剰余金			<u><u>7,495,801</u></u>

		資 産 の 部	
1 固定資産			
(1) 有形固定資産			
ア 土地		572,284	
イ 建物	3,226,648		
	減価償却累計額	<u>△ 1,131,445</u>	2,095,203
ウ 構築物	31,138,326		
	減価償却累計額	<u>△ 19,237,229</u>	11,901,097
エ 機械及び装置	11,613,491		
	減価償却累計額	<u>△ 6,000,597</u>	5,612,894
オ 車両運搬具	1,613		
	減価償却累計額	<u>△ 1,495</u>	118
カ 工具器具及び備品	151,570		
	減価償却累計額	<u>△ 87,825</u>	63,745
キ リース資産	63,905		
	減価償却累計額	<u>△ 19,960</u>	43,945
ク 建設仮勘定		<u>306,155</u>	
有形固定資産合計			20,595,441
(2) 無形固定資産			
ア 施設利用権		1,673,615	
イ 電話加入権		297	
ウ リース資産		281	
エ その他無形固定資産		<u>1,291</u>	
無形固定資産合計			1,675,484
固定資産合計			22,270,925
2 流動資産			

(1) 現金預金	7,129,127	
(2) 未収金	1,205,128	
(3) 貯蔵品	7,713	
(4) 前払金	<u>164,149</u>	
流動資産合計		<u>8,506,117</u>
資産合計		<u>30,777,042</u>

負債の部

3 固定負債		
(1) 企業債		
ア 建設改良費等の 財源に充てる ための企業債	<u>8,474,614</u>	
企業債合計		8,474,614
(2) リース債務	34,399	
(3) 引当金		
ア 退職給付引当金	<u>717,966</u>	
引当金合計		<u>717,966</u>
固定負債合計		9,226,979

4 流動負債		
(1) 企業債		
ア 建設改良費等の 財源に充てる ための企業債	<u>684,950</u>	
企業債合計		684,950
(2) リース債務	13,366	
(3) 未払金	1,408,051	
(4) 預り金	8,596	
(5) 未払費用	5,347	
(6) 引当金		

ア 賞与引当金	<u>56,683</u>	
引当金合計		<u>56,683</u>
流動負債合計		2,176,993

5 繰延収益		
(1) 長期前受金		
ア 受贈財産評価額	133,037	
収益化累計額	<u>△ 101,718</u>	31,319
イ 国県補助金	1,010,044	
収益化累計額	<u>△ 591,763</u>	418,281
ウ 一般会計補助金	1,559,375	
収益化累計額	<u>△ 1,387,772</u>	171,603
エ 工事負担金	3,555,194	
収益化累計額	<u>△ 3,230,315</u>	324,879
長期前受金合計		<u>946,082</u>
繰延収益合計		<u>946,082</u>
負債合計		<u>12,350,054</u>

資本の部

6 資本金		10,890,473
7 剰余金		
(1) 資本剰余金		
ア 国県補助金	<u>40,714</u>	
資本剰余金合計		40,714
(2) 利益剰余金		
ア 当年度未処分 利益剰余金	<u>7,495,801</u>	
利益剰余金合計		<u>7,495,801</u>
剰余金合計		<u>7,536,515</u>

資 本 合 計

18,426,988

負 債 資 本 合 計

30,777,042

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品 先入先出法による原価法によっている（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

(イ) 主な耐用年数

建物 6～50年

構築物 8～80年

機械及び装置 4～60年

車両運搬具 3～12年

工具器具及び備品 2～20年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

ウ リース資産

(ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、リース取引開始日が平成26年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

イ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

（４）その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額については、当事業年度の費用として処理している。

2 予定貸借対照表に関する注記

（１）企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は1,479,654千円である。

（２）ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

3 セグメント情報に関する注記

川崎市工業用水道事業会計は、工業用水道事業のみを運営しており、事業全体をもって単一セグメントとしているため、セグメント情報の記載は省略している。

4 リース契約により使用する固定資産に関する注記

（１）所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	3,237千円
1年超	2,934千円
計	6,171千円

5 その他の注記

（１）長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

短期リース債務 13,366千円

長期リース債務 34,399千円

（２）退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の退職手当として88,372千円を支給するため、退職給付引当金88,372千円を取り崩す。

（３）賞与引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費として、181,091千円を支給（支払）するため、賞与引当金54,925千円を取り崩す。

自動車運送事業会計

議案第52号

平成30年度 川崎市自動車運送事業会計予算

(総 則)

第1条 平成30年度川崎市自動車運送事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(項 目)	(乗 合)	(貸 切)
(1) 車 両 数	341 両	5 両
(2) 年 間 走 行 キ ロ	13,087 千km	52 千km
(3) 年 間 輸 送 人 員	50,824 千人	310 千人
(4) 1 日 平 均 輸 送 人 員	139,244 人	849 人
(5) 主要な建設改良事業		
ア バス停留所施設整備事業		47,592 千円
イ 乗合自動車購入費		564,595 千円
ウ バス運行情報提供事業		115,015 千円
エ 営業所建替整備事業		61,919 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入
第1款 自動車運送事業収益	10,005,210 千円
第1項 営 業 収 益	8,692,900 千円
第2項 営 業 外 収 益	1,311,310 千円
第3項 特 別 利 益	1,000 千円

(白 1)

支 出

第1款 自動車運送事業費用	10,083,841 千円
第1項 営業費用	9,779,188 千円
第2項 営業外費用	293,153 千円
第3項 特別損失	1,500 千円
第4項 予備費	10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める (資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 226,240 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 76,092 千円で補てんし、なお不足する額 150,148 千円並びに過年度分及び当年度分損益勘定留保資金で不足する額 285,240 千円は一時借入金で措置するものとする。)

収 入

第1款 自動車運送事業資本的収入	1,040,633 千円
第1項 企業債	894,000 千円
第2項 国庫補助金	23,024 千円
第3項 県交付金	4,834 千円
第4項 一般会計補助金	118,775 千円

支 出

第1款 自動車運送事業資本的支出	1,266,873 千円
第1項 建設改良費	1,089,123 千円
第2項 企業債償還金	167,750 千円
第3項 予備費	10,000 千円

(白 2)

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
上 平 間 営 業 所 建 替 整 備 事 業 費	平成31年度	601,229 千円
I C カ ー ド 導 入 事 業 費	平成31年度	629,827 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
自動車運送事業	千円 894,000	政府資金、銀行その他から普通貸借または証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)による。起債の時期は当該年度とする。ただし、事業進ちょくまたは財政その他の都合により、全部または一部を翌年度へ繰越して起債することができる。	年5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の年度における利率とする。	借入れの日から30か年以内(据置期間を含む。)に償還する。ただし、企業財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮または本議決の範囲内で借換えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、3,000,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の

流用

(白 3)

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、
またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければな
らない。

(1) 職 員 給 与 費 5,648,564 千円

(他会計からの補助金)

第10条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、807,983 千円である。

平成30年 2 月 1 3 日提出

川崎市長 福 田 紀 彦

自動車運送事業会計 予算に関する説明書

平成30年度 川崎市自動車
収益的収入
収

款	項	目
1 自動車運送事業収益		
	1 営業収益	
		1 運輸収益
		2 運輸雑収益
	2 営業外収益	
		1 受取利息及び配当金
		2 他会計補助金
		3 負担金
		4 長期前受金戻入
		5 雑収益
	3 特別利益	
		1 固定資産売却益
		2 過年度損益修正益

運送事業会計予算実施計画
及び支出
入

予 定 額 (千円)	備 考
10,005,210	
8,692,900	
8,558,364	乗車料収入
134,536	広告料収入等
1,311,310	
8	預金利息収入
689,208	行政路線補助金等の一般会計補助金
463,622	公共施設接続路線負担金
37,921	償却資産の取得または改良に伴い交付された補助金等の収益化額
120,551	土地貸付料等
1,000	
500	固定資産売却差益
500	過年度損益修正益

支

款	項	目
1 自動車運送事業費用		
	1 営業費用	
		1 諸構築物保存費
		2 車両保存費
		3 運 転 費
		4 運輸管理費
		5 一般管理費
		6 自動車重量税
		7 減価償却費
	2 営業外費用	
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費
		2 消費税及び地方消費税
		3 雑 支 出
	3 特別損失	
		1 固定資産売却損
		2 過年度損益修正損
	4 予 備 費	
		1 予 備 費

出

予 定 額 (千円)	備 考
10,083,841	
9,779,188	
116,190	諸構築物の維持補修に要する費用
734,447	車両の維持補修に要する費用
4,518,030	自動車の運転に要する費用
3,341,468	自動車の運輸管理に要する費用
803,505	一般管理に要する費用
13,996	営業用車両の自動車重量税
251,552	固定資産の減価償却費
293,153	
18,362	企業債及び一時借入金の支払利息等
274,761	消費税及び地方消費税納税額
30	雑費
1,500	
500	固定資産売却差損
1,000	過年度損益修正損
10,000	
10,000	予備費

資 本 的 収 入
収

款	項	目
1 自動車運送事業 資本的収入	1 企業債	1 企業債
	2 国庫補助金	1 国庫補助金
	3 県交付金	1 県交付金
	4 一般会計補助金	1 一般会計補助金

及 び 支 出
入

予 定 額 (千円)	備 考
1,040,633	
894,000	
894,000	ノンステップバス・低公害バス購入企業債等
23,024	
23,024	バス運行情報提供事業費補助金等
4,834	
4,834	運輸事業振興助成交付金
118,775	
118,775	ノンステップバス購入費補助金

支

款	項	目
1 自動車運送事業 資本的支出		
	1 建設改良費	
		1 土地購入費
		2 建物費
		3 構築物費
		4 車両費
		5 機械諸器具費
		6 リース資産購入費
	2 企業債償還金	
		1 企業債償還金
	3 予備費	
		1 予備費

出

予 定 額 (千円)	備 考
1,266,873	
1,089,123	
62,748	土地購入費
92,232	営業所建替整備事業費等
153,010	営業所施設整備費等
564,750	乗合自動車購入費等
211,659	バス運行情報提供事業費等
4,724	リース資産購入費
167,750	
167,750	企業債償還元金
10,000	
10,000	予備費

平成30年度 川崎市自動車運送事業予定キャッシュ・フロー計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益 (△は損失)	△ 154,723
減価償却費	251,552
長期前受金戻入額	△ 37,921
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 115,882
賞与引当金の増減額 (△は減少)	20,242
受取利息及び配当金	△ 8
支払利息及び企業債取扱諸費	18,353
固定資産除却損	36,642
固定資産売却益	△ 500
固定資産売却損	500
未収金の増減額 (△は増加)	△ 11,865
前払金の増減額 (△は増加)	△ 54,115
前払費用の増減額 (△は増加)	△ 1,451
未払金の増減額 (△は減少)	△ 120,418
未払費用の増減額 (△は減少)	△ 9,141
前受金の増減額 (△は減少)	1,309
その他流動負債の増減額 (△は減少)	<u>△ 973</u>
小計	△ 178,399
利息及び配当金の受取額	8
利息及び企業債取扱諸費の支払額	<u>△ 18,353</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 196,744

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 1,011,955
有形固定資産の売却による収入	500
無形固定資産の取得による支出	△ 16,174
県交付金による収入	4,834
一般会計補助金による収入	<u>24,084</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 998,711

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

一時借入による収入	2,470,000
一時借入金返済による支出	△ 1,970,000
リース債務の返済による支出	△ 4,178
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	894,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	<u>△ 167,750</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,222,072

資金増加額	26,617
資金期首残高	<u>152,786</u>
資金期末残高	179,403

給 与 費

1 総 括

区 分	職 員 数		給	
	特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 年 度	損益勘定支弁職員	(-) 526	413,998	1,990,473
	資本勘定支弁職員	-	-	-
	合 計	(-) 526	413,998	1,990,473
前 年 度	損益勘定支弁職員	(-) 531	379,403	2,039,529
	資本勘定支弁職員	-	-	-
	合 計	(-) 531	379,403	2,039,529
比 較	損益勘定支弁職員	△ 5	34,595	△ 49,056
	資本勘定支弁職員	-	-	-
	合 計	△ 5	34,595	△ 49,056

注 () 内は、再任用短時間勤務職員の職員数(外数)である。

手当の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)
	本 年 度	87,972	335,000	36,194
	前 年 度	92,680	343,754	34,205
	比 較	△ 4,708	△ 8,754	1,989
	区 分	夜間勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	期末・勤勉手当 (千円)
	本 年 度	23,519	146,336	906,603
	前 年 度	24,787	146,336	929,382
比 較	△ 1,268	-	△ 22,779	

明 細 書

与 費		法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
手 当 (千円)	計 (千円)		
2,342,952	4,747,423	901,141	5,648,564
-	-	-	-
2,342,952	4,747,423	901,141	5,648,564
2,463,535	4,882,467	943,251	5,825,718
-	-	-	-
2,463,535	4,882,467	943,251	5,825,718
△ 120,583	△ 135,044	△ 42,110	△ 177,154
-	-	-	-
△ 120,583	△ 135,044	△ 42,110	△ 177,154

住居手当 (千円)	管理職手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)
11,246	16,406	14,849	374,341
12,148	16,414	16,627	372,498
△ 902	△ 8	△ 1,778	1,843
退職給付費 (千円)	管理職員 特別勤務手当 (千円)		
390,214	272		
474,432	272		
△ 84,218	-		

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)	
給 料	△ 48,886	給与改定に伴う増減分	2,033
		昇給に伴う増加分	19,644
		その他の増減分	△ 70,563
手 当	△ 120,516	制度改正に伴う増減分	20,489
		その他の増減分	△ 141,005

説 明	備 考
給与改定に係る増分	給与改定の状況 前年度 [給料の改定率 0.10% 給与改定実施時期 29年4月
昇給に係る所要額	平均昇給率 1.10%
新陳代謝等に係る減分	職員数の異動状況
59,948 千円	(現に在職する職員数) (その他) (計)
定数減に係る計上額の減分	本年度 501人 25人 526人
10,615 千円	前年度 519人 12人 531人
	増減 △ 18人 13人 △ 5人
期末・勤勉手当に係る増分	制度改正の内容
20,489 千円	期末・勤勉手当の (改正前) (改正後)
	支給月数 4.30月 → 4.40月

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分	事務・技術職	
29年12月1日現在	平均給料月額(円)	322,771
	平均給与月額(円)	468,232
	平均年齢(歳)	41.04
28年12月1日現在	平均給料月額(円)	326,018
	平均給与月額(円)	501,558
	平均年齢(歳)	41.09

運輸事務・車両技術職	運 転 手	そ の 他
332,965	318,834	316,733
522,273	535,253	497,473
50.08	51.02	53.06
337,709	315,672	314,775
540,716	564,905	512,778
50.04	50.05	52.06

(2) 初任給

区 分	事務・技術職(円)	運輸事務・車両技術職(円)
高 校 卒	143,000	—
大 学 卒	176,900	—

運 転 手(円)	そ の 他(円)	一般会計の制度
		一般行政職(円)
—	—	143,000
—	—	176,900

(3) 級別職員数

区	分	事務・技術職		運輸事務・車両技術職	
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
29年12月1日現在	1 級	3	3.8	—	—
	2 級	29	36.2	17	30.9
	3 級	14	17.5	27	49.1
	4 級	15	18.7	8	14.6
	5 級	5	6.3	2	3.6
	6 級	10	12.5	1	1.8
	7 級	4	5.0	—	—
	計	80	100.0	55	100.0
28年12月1日現在	1 級	6	6.9	—	—
	2 級	26	29.9	13	26.5
	3 級	17	19.5	29	59.2
	4 級	15	17.2	5	10.2
	5 級	8	9.2	2	4.1
	6 級	11	12.7	—	—
	7 級	4	4.6	—	—
	計	87	100.0	49	100.0

運 転 手		そ の 他	
職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
2	0.5	—	—
53	14.6	2	66.7
278	76.6	1	33.3
30	8.3	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
363	100.0	3	100.0
3	0.8	—	—
62	16.3	2	66.7
285	75.0	1	33.3
30	7.9	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
380	100.0	3	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
事務・技術職	定型的業務を行う職員	高度の知識又は経験が必要とする職員	主任	係長・担当係長	課長補佐	課長・担当課長	部長・担当部長
運輸事務・車両技術職	定型的業務を行う職員	高度の知識又は経験が必要とする職員	主任	係長・担当係長	課長補佐	課長・担当課長	—
運転手・その他	2級以上を除く職員	相当の技能・経験を必要とする職員	高度の技能・経験を必要とする職員	職 長	—	—	—

(4) 特殊勤務手当

区 分	全職種	事務・技術職	運輸事務・車両技術職	運転手	その他
給料総額に対する比率 (%)	0.7	—	—	1.0	—
支給対象職員の比率 (%) (29年12月1日現在)	72.5	—	—	100.0	—
支給対象職員1人当たり平均支給月額 (円)	2,470	—	—	3,409	—
代表的な特殊勤務手当の名称	中休手当				

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	(1.075)	(1.225)	(2.300)	有	
	2.125	2.275	4.400		
前 年 度	(1.050)	(1.200)	(2.250)	有	
	2.075	2.225	4.300		
一般会計の制度	同じ	同じ	同じ	同じ	

注 () 内は、再任用職員に係る支給率である。

(6) 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支給率等	27.625	38.075	49.590	49.590	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	
一般会計の制度 (支給率等)	同じ	同じ	同じ	同じ	同じ	

(7) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

債務負担行為

事 項	限 度 額	平成29年度末までの支払 義務発生（見込）額	
		期 間	金 額
上 平 間 営 業 所 建 替 整 備 事 業 費	千円 601,229	—	千円 —
I C カ 一 下 導 入 事 業 費	629,827	—	—

に関する調書

平成30年度以降の支払 義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	企 業 債	国庫補助金	そ の 他
平成31年度	千円 601,229	千円 601,000	千円 —	千円 229
平成31年度	629,827	629,000	—	827

平成30年度 川崎市自動車運送事業予定損益計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位 千円)

1 営業収益			
(1) 運輸収益	8,036,738		
(2) 運輸雑収益	<u>124,903</u>	8,161,641	
2 営業費用			
(1) 諸構築物保存費	111,585		
(2) 車両保存費	702,143		
(3) 運転費	4,482,557		
(4) 運輸管理費	3,155,316		
(5) 一般管理費	797,576		
(6) 自動車重量税	13,996		
(7) 減価償却費	<u>251,552</u>	<u>9,514,725</u>	
営業損失			1,353,084
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	8		
(2) 他会計補助金	689,208		
(3) 負担金	463,622		
(4) 長期前受金戻入	37,921		
(5) 雑収益	<u>119,094</u>	1,309,853	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	18,353		
(2) 雑支出	<u>82,639</u>	<u>100,992</u>	<u>1,208,861</u>
経常損失			144,223

5 特別利益			
(1) 固定資産売却益	500		
(2) 過年度損益修正益	<u>500</u>	1,000	
6 特別損失			
(1) 固定資産売却損	500		
(2) 過年度損益修正損	<u>1,000</u>	<u>1,500</u>	△ 500
7 予備費			
(1) 予備費	<u>10,000</u>	<u>10,000</u>	<u>10,000</u>
当年度純損失			154,723
前年度繰越欠損金			2,148,613
その他未処分利益剰余金変動額			<u>0</u>
当年度未処理欠損金			<u>2,303,336</u>

平成30年度 川崎市自動車運送事業予定貸借対照表

(平成31年3月31日)

(単位 千円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

ア 土 地	2,137,462	
イ 建 物	2,330,602	
減価償却累計額	<u>△ 1,316,762</u>	1,013,840
ウ 構 築 物	984,311	
減価償却累計額	<u>△ 669,453</u>	314,858
エ 車 両	8,624,515	
減価償却累計額	<u>△ 7,518,562</u>	1,105,953
オ 機 械 装 置	23,375	
減価償却累計額	<u>△ 16,076</u>	7,299
カ 工 具 器 具 及 び 備 品	904,307	
減価償却累計額	<u>△ 590,618</u>	313,689
キ リ ー ス 資 産	24,084	
減価償却累計額	<u>△ 7,038</u>	17,046
ク 建 設 仮 勘 定	<u>81,429</u>	
有形固定資産合計		4,991,576

(2) 無 形 固 定 資 産

ア 電 話 加 入 権	801	
イ 施 設 利 用 権	16,075	
ウ その他無形固定資産	<u>6,751</u>	
無形固定資産合計		23,627

(3) 投 資 そ の 他 の 資 産

ア そ の 他 投 資	<u>1,575</u>	
投資その他の資産合計		<u>1,575</u>
固定資産合計		5,016,778

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金	179,403
(2) 未 収 金	1,022,807
(3) 前 払 費 用	16,640
(4) 前 払 金	257,524

(5) そ の 他 流 動 資 産

225

流 動 資 産 合 計

1,476,599

資 産 合 計

6,493,377

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 企 業 債

ア 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>1,778,750</u>	
企業債合計		1,778,750

(2) リ ー ス 債 務

13,620

(3) 引 当 金

ア 退職給付引当金	<u>3,750,538</u>	
引当金合計		<u>3,750,538</u>

固 定 負 債 合 計

5,542,908

4 流 動 負 債

(1) 一 時 借 入 金

500,000

(2) 企 業 債

ア 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>140,000</u>	
企業債合計		140,000

(3) リ ー ス 債 務

4,789

(4) 未 払 金

778,265

(5) 未 払 費 用

107,772

(6) 前 受 金

143,135

(7) 引 当 金

ア 賞与引当金	<u>340,670</u>	
引当金合計		340,670

(8) そ の 他 流 動 負 債

37,356

流 動 負 債 合 計

2,051,987

5 繰 延 収 益

(1) 長 期 前 受 金

ア 受贈財産評価額	255,171	
収益化累計額	<u>△ 198,324</u>	56,847

(白 30)

(白 31)

イ 国庫補助金	565,953	
収益化累計額	<u>△ 515,290</u>	50,663
ウ 県交付金	80,274	
収益化累計額	<u>△ 54,350</u>	25,924
エ 一般会計補助金	1,093,640	
収益化累計額	<u>△ 905,088</u>	188,552
オ その他長期前受金	44,605	
収益化累計額	<u>△ 25,976</u>	18,629
長期前受金合計		<u>340,615</u>
繰延収益合計		<u>340,615</u>
負債合計		<u><u>7,935,510</u></u>

資 本 の 部

6 資本金		274,399
7 剰余金		
(1) 資本剰余金		
ア 受贈財産評価額	<u>586,804</u>	
資本剰余金合計		586,804
(2) 欠損金		
ア 当年度未処理 欠損金	<u>2,303,336</u>	
欠損金合計		<u>2,303,336</u>
剰余金合計		<u>△ 1,716,532</u>
資本合計		<u>△ 1,442,133</u>
負債資本合計		<u><u>6,493,377</u></u>

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 定額法または定率法による。（平成10年4月1日以後に取得した建物については、定額法。）

(イ) 主な耐用年数

建物	6～50年
構築物	3～60年
車両	5年
機械装置	13～17年
工具器具及び備品	3～20年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法による。

ウ リース資産

(ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用している。

(2) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度の退職手当の期末要支給額に相当する額を計上している。

ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費の支払いに備えるため、当事業年度末における支給及び支払見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額については、当事業年度の費用として処理している。

2 予定キャッシュ・フロー計算書に関する注記

重要な非資金取引

(1) ファイナンス・リース取引による資産の取得

当事業年度、新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ次のとおりである。

リース資産	13,216 千円
リース債務	14,273 千円

3 予定貸借対照表に関する注記

(1) ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

4 セグメント情報に関する注記

(1) 報告セグメントの概要

川崎市自動車運送事業会計は本市及び本市周辺の区域内における市バス事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

5 その他の注記

(1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

短期リース債務	4,789 千円
長期リース債務	13,620 千円

(2) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の退職手当として 506,096 千円を支給するため、退職給付引当金 506,096 千円を取り崩す。

(3) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費として 1,045,891 千円を支給するため、賞与引当金 320,428 千円を取り崩す。

平成29年度 川崎市自動車運送事業予定損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位 千円)

1 営業収益			
(1) 運輸収益	7,980,064		
(2) 運輸雑収益	<u>99,633</u>	8,079,697	
2 営業費用			
(1) 諸構築物保存費	105,284		
(2) 車両保存費	672,680		
(3) 運転費	4,366,110		
(4) 運輸管理費	3,027,281		
(5) 一般管理費	714,453		
(6) 自動車重量税	12,968		
(7) 減価償却費	<u>275,291</u>	<u>9,174,067</u>	
営業損失			1,094,370
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	8		
(2) 他会計補助金	698,719		
(3) 負担金	463,622		
(4) 長期前受金戻入	36,625		
(5) 雑収益	<u>113,989</u>	1,312,963	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	1,245		
(2) 雑支出	<u>72,261</u>	<u>73,506</u>	<u>1,239,457</u>
経常利益			145,087

当年度純利益	145,087
前年度繰越欠損金	2,293,700
その他未処分 利益剰余金変動額	<u>0</u>
当年度未処理欠損金	<u><u>2,148,613</u></u>

平成29年度 川崎市自動車運送事業予定貸借対照表

(平成30年3月31日)

(単位 千円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

ア 土 地	2,074,793	
イ 建 物	1,843,157	
減価償却累計額	<u>△ 1,333,976</u>	509,181
ウ 構 築 物	874,287	
減価償却累計額	<u>△ 669,920</u>	204,367
エ 車 両	8,496,423	
減価償却累計額	<u>△ 7,783,308</u>	713,115
オ 機 械 装 置	23,375	
減価償却累計額	<u>△ 14,691</u>	8,684
カ 工 具 器 具 及 び 備 品	731,898	
減価償却累計額	<u>△ 562,747</u>	169,151
キ リ ー ス 資 産	10,868	
減価償却累計額	<u>△ 2,664</u>	8,204
ク 建 設 仮 勘 定	552,073	
有 形 固 定 資 産 合 計		4,239,568
(2) 無 形 固 定 資 産		
ア 電 話 加 入 権	801	
イ 施 設 利 用 権	16,569	
ウ その他無形固定資産	<u>12,130</u>	
無 形 固 定 資 産 合 計		29,500
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産		
ア そ の 他 投 資	<u>1,575</u>	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計		<u>1,575</u>
固 定 資 産 合 計		4,270,643

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金	152,786
(2) 未 収 金	893,227
(3) 前 払 費 用	15,189
(4) 前 払 金	203,409

(5) そ の 他 流 動 資 産

225

流 動 資 産 合 計
資 産 合 計

1,264,836

5,535,479

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 企 業 債

ア 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>1,024,750</u>	
企 業 債 合 計		1,024,750
(2) リ ー ス 債 務		6,612
(3) 引 当 金		
ア 退 職 給 付 引 当 金	<u>3,866,420</u>	
引 当 金 合 計		<u>3,866,420</u>
固 定 負 債 合 計		4,897,782

4 流 動 負 債

(1) 企 業 債

ア 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>167,750</u>	
企 業 債 合 計		167,750
(2) リ ー ス 債 務		2,248
(3) 未 払 金		905,710
(4) 未 払 費 用		116,913
(5) 前 受 金		141,826
(6) 引 当 金		
ア 賞 与 引 当 金	<u>320,428</u>	
引 当 金 合 計		320,428
(7) そ の 他 流 動 負 債	<u>38,329</u>	
流 動 負 債 合 計		1,693,204

5 繰 延 収 益

(1) 長 期 前 受 金

ア 受 贈 財 産 評 価 額	257,671	
収 益 化 累 計 額	<u>△ 191,490</u>	66,181
イ 国 庫 補 助 金	566,128	

(白 38)

(白 39)

収益化累計額	<u>△ 534,449</u>	31,679	
ウ 県交付金	80,940		
収益化累計額	<u>△ 57,266</u>	23,674	
エ 一般会計補助金	1,023,927		
収益化累計額	<u>△ 935,444</u>	88,483	
オ その他長期前受金	44,605		
収益化累計額	<u>△ 22,719</u>	<u>21,886</u>	
長期前受金合計		<u>231,903</u>	
繰延収益合計			<u>231,903</u>
負債合計			<u><u>6,822,889</u></u>

資 本 の 部

6 資 本 金			274,399
7 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
ア 受贈財産評価額	<u>586,804</u>		
資本剰余金合計		586,804	
(2) 欠 損 金			
ア 当年度未処理 欠 損 金	<u>2,148,613</u>		
欠 損 金 合 計		<u>2,148,613</u>	
剰 余 金 合 計			<u>△ 1,561,809</u>
資 本 合 計			<u>△ 1,287,410</u>
負 債 資 本 合 計			<u><u>5,535,479</u></u>

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

(7) 定額法または定率法による。（平成10年4月1日以後に取得した建物にあっては、定額法。）

(イ) 主な耐用年数

建物	6～50年
構築物	3～60年
車両	5年
機械装置	13～17年
工具器具及び備品	3～20年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法による。

ウ リース資産

(7) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用している。

なお、リース取引開始日が平成26年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(2) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込

額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度の退職手当の期末要支給額に相当する額を計上している。

ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費の支払いに備えるため、当事業年度末における支給及び支払見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額については、当事業年度の費用として処理している。

2 予定貸借対照表に関する注記

(1) ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

3 セグメント情報に関する注記

(1) 報告セグメントの概要

川崎市自動車運送事業会計は本市及び本市周辺の区域内における市バス事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

4 その他の注記

(1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務の

うち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

短期リース債務 2,248千円

長期リース債務 6,612千円

(2) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の退職手当として478,544千円を支給するため、退職給付引当金478,544千円を取り崩す。

(3) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費として1,034,178千円を支給するため、賞与引当金329,361千円を取り崩す。

(4) 損益勘定留保資金の取り扱い

貸倒引当金、賞与引当金及び翌年度支払いのファイナンス・リース債務について、資金不足比率への算入猶予に係る経過措置期間が経過したことに伴い、当事業年度から補てん財源として活用しないこととしている。